

平成24年 3月13日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	伊藤勝巳	2番	川瀬知之
3番	鈴木みどり	4番	那須英二
5番	三宮十五郎	6番	早川公二
7番	平野広行	8番	三浦義光
9番	横井昌明	10番	堀岡敏喜
11番	炭竈ふく代	12番	山口敏子
13番	小坂井実	14番	佐藤高清
15番	佐藤博	16番	武田正樹
17番	伊藤正信	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

5番	三宮十五郎	6番	早川公二
----	-------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市長	服部彰文	副市長	大木博雄
教育長	下里博昭	総務部長兼 十四山支所長	伊藤敏之
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開発部長	石川敏彦
会計管理者兼 会計課長	村上勝美	教育部長	山田英夫
総務部次長兼 総務課長	村瀬美樹	総務部次長兼 財政課長	佐藤勝義
民生部次長兼 健康推進課長	渡辺安彦	開発部次長兼 商工観光課長	服部保巳
開発部次長兼 土木課長	三輪真士	教育部次長兼 学校教育課長	服部忠昭
監査委員 事務局長	服部正治	秘書企画課長	山口精宏
防災安全課長	伊藤久幸	税務課長	伊藤好彦
収納課長	服部誠	市民課長	加藤恵美子
環境課長	伊藤邦夫	福祉課長	前野幸代
介護高齢課長兼 いこいの里所長	松川保博	総合福祉センター 所長	佐野隆
児童課長	鯖戸善弘	農政課長	半田安利

都市計画課長	竹川 彰	下水道課長	橋村 正則
生涯学習課長	八木 春美	十四山スポーツ センター館長	花井 明弘
図書館長	奥田 和彦		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	若山 孝司	書記	横山 和久
書記	岩田 繁樹		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成24年度弥富市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成24年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成24年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成24年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 平成24年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成24年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成24年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 新市基本計画の変更について
- 日程第10 議案第9号 平成24年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第10号 弥富市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 弥富市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第15 議案第14号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 弥富市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活

性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の  
制定について

- 日程第21 議案第20号 市道の廃止について
- 日程第22 議案第21号 市道の認定について
- 日程第23 議案第22号 平成23年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第24 議案第23号 平成23年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第25 議案第24号 平成23年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第25号 平成23年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第27 議案第26号 平成23年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（佐藤高清君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第81条の規定により、三宮十五郎議員と早川公二議員を指名いたします。

本日の質疑に入る前に、本日質疑の予定のあります那須英二議員のほうから、A4サイズの資料2枚を配付との要望がありましたので、許可をし、各位に配付してありますので、よろしく願いいたします。

~~~~~  
日程第2 議案第1号 平成24年度弥富市一般会計予算

日程第3 議案第2号 平成24年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第4 議案第3号 平成24年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第5 議案第4号 平成24年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第5号 平成24年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第7 議案第6号 平成24年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算

日程第8 議案第7号 平成24年度弥富市公共下水道事業特別会計予算

議長（佐藤高清君） この際、日程第2、議案第1号から日程第8、議案第7号まで、以上7件を一括議題といたします。

本案7件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

まず大原功議員、お願いいたします。

18番（大原 功君） では、予算の関係があるので、施政方針の中からお尋ねいたします。

今回、服部彰文市長は、原点に立ち返って市政運営に取り組むということですので、この問題については市長は、平成19年2月5日、中日新聞によると、みずから給料を20%カットする、市民税を一円も無駄に使わない、各団体と距離を置くと。各団体ということは、補助金の対象のところだと思います。それから、調整区域を市街化にする、地域と市民の参加で会合をしつつというような発言で約束されております。この点について、原点に戻るところはそういう点なのか、お伺いいたします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

大原議員の御質問に答弁をさせていただきます。

私は、先日の議会のこの場で、平成24年度の施政方針で私の行政運営に対する基本的な考え方、あるいはさまざまな議案を通しまして、平成24年4月から執行してまいりますさまざまな平成24年当初予算について、この議会で御審議いただきたいとお願い申し上げたわけでございます。原点回帰という中ではさまざまなことを問題にしていかなきゃならないわけでございますが、報酬の問題、議員さんにおいては報酬、私どもにおいては給与という形になるわけでございますが、5年間、実は報酬審議会を開催いたしておりません。そういう状況の中で、新しい期に入りましたら、議員の皆様方の報酬、そして私ども特別職の給与については、人事院勧告に基づくいわゆる報酬審議会を開催していきたいというふうに思っております。人事院勧告に基づく報酬審議、そして給与の御審議をいただきたい。また、それ以外の給与の改正等、あるいは皆様方議会の報酬等の改正につきましては、また別の枠であろうというふうに思っております。そういう中で給与、報酬を見直していくということは、24年度からお願いしていきたいというふうに思っております。

それから、さまざまな都市基盤整備事業におきましては、できていることとできていないことがございます。そういうことにつきまして、しっかりと見直しをし、さらにそれが進捗前に進めるような努力をしていきたいという形でございます。

また、そのほかのことにつきまして、この平成24年の期間の中で考えながら行動してまいりたいと、そういうつもりで原点回帰というお話をさせていただきました。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 給料については今言われましたけれども、一円も無駄に使わないと、それから各団体と距離を置く、調整区域を市街化にするということは、平成19年2月5日の新聞には載っております。この点について、私はもう一遍聞きます。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 市街化区域のさらなる延長ということでございますけれども、この問題につきましては、まだできていないところも多々ございます。そういったことにつきましては、また議員各位、あるいは市民の皆様方の御協力によって今後も進めてまいりたい、そんな思いでございますので申し上げます。

また、各種団体等と距離を置くということにつきましては、私は当初、平成19年の段階におきまして、確かにそういうこととお話をさせていただきました。その間、社会的あるいは経済的な背景ということも私なりに認識をし、理解をしてきたつもりでございます。しかし、それが私どもの行政とどういう関係にあるかということについては、基本的には同じでございます。距離を置くというよりも、一つの行政の立場ということと団体の立場ということを互いに尊重しながらこれは運営すべきだろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 愛西市なんかは、補助金対象のところについては、市長はできるだけできないというふうに聞いております。この点については市長も聞いてみえると思うんですけども、それから地域とのいわゆる懇談会、タウンミーティングとか、こういうのをやるというふうになっているんですけども、これは今の初心に戻る、原点に戻るという点からして、市民が弥富市は何をやっておるんだということとか、もっと弥富市のことを知りたいという市民はかなりおると思います。こういうのを含めて、議員でもそうだけれども、議員が議員活動をやっておるからというので、報酬とボーナスと合わせて約650万近く年にいただくわけですけども、これは活動しておるということで、いろんなところに行ったり、行政のお話、あるいは地域のことをしておるわけだけれども、市長はこういう点についてもやるというふうで、行政を市民参加でガラス張りにすると。また、円滑な市民運営をすることの目的だと、私は、原点に戻るということはそういうふうだと思っていますけれども、そうじゃありませんか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員のおっしゃるとおりでございます。私も過去5年間、さまざまな団体の皆様、そして市民の自治会の皆様、そういった中では積極的に懇談会をしてきたつもりでございます。今後におきましても、私の行政運営、あるいは施政方針等々を踏まえまして、機会あるごとにそれぞれの学区、あるいは地域の中で懇談会を開催していきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 市民参加という話でそういう話があったんですけども、話に聞くと、地域の中では一、二回やられて、もうあれから四、五年は全然そういう話がないよという話があるんですけども、やっぱりそれはお互いに約束したこと。約束というのは、ことしの場合はきずなという話がよく使われております。約束はきずなであって、守ることが大事です。きずなの中でも私も神様、仏様をよくお参りして、いろんなところで聞くんですけども、きずなの中でも悪いきずなといいきずなと。人をちょうらかしたり、だましたりするきずなと、それから人を育てて、そして人に安心な生活をさせる、そういうきずなが2つあります。やっぱり約束したことは守っていただきたいということで、今市長が言う施政方針の中で、これから市民等の参加を続けるということでもありますので、できるだけ早く、この当初予算が済んだ後やっていただくということで、次のところにさせていただきます。

総額で言うと歳入歳出が総額151億7,000万になっておりますけれども、その中で調整区域を市街化にするということになれば、農業の基盤整備というのが大きく変わると思うんで

すけれども、この点については変わりますか変わりませんか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

昨年の3月11日の東日本大震災以来、我々生活環境は、弥富市におきましては大変厳しい環境にあることも事実でございます。さまざまな形で農業農村整備事業、いわゆる農業の基盤整備事業につきましては、国あるいは県という形で御努力をいただきながら進めてまいらなきゃいかんというふうに思っておるところでございます。しかし、大変厳しい予算でございますので、農業に関する基盤整備等々の予算につきましては、多少減額せざるを得ないというような状況でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 調整区域が市街化になるということは、パイプラインが減っていくというわけね。そうなってくると、せっかくパイプラインでつくったものが、残った農家で負担金が多くなるんじゃないかなあというふうに思うんですけれども、この点についてはどうですか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 地盤沈下対策事業でパイプライン事業を継続してこれからやっていくわけですが、非常に総延長が長いわけございまして、ここで今データを持っておりませんが、弥富市は非常にパイプラインの路線としては長くなります。そうした中では私どもとしての負担が16%、そして受益者負担が1%ということがあるわけでございます。あとは県のほうでやっていただくという総合的な事業でございます。いずれにいたしましても、農業振興地域として、あるいはさまざまな自然災害の中、安心・安全という状況の中で、このパイプラインの設置につきましては、老朽化もしておりますので、早急にやっていかなきゃならないだろうというふうに思っておるところです。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） そうじゃなくて、調整区域を市街化にするということは、パイプラインが必要でなくなるわけね、逆に。その分について、農業者の残る人が負担を負いながらいかないかと思うんだね。借金は返還していかなあかんからね、パイプラインは。その部分が多くなるんじゃないかなあということを聞いておるわけ。この点はどうですか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今後、市街化になった場合に、設置されておるパイプラインがどうなるかという見解でよろしいでしょうか。

そういった形においては協議をしていかなきゃならないわけでございますので、例えば市街化の中で引き続き農地、農業をやっていかれるという状況においては、そのパイプライン

を利用していただいて、用水等の負担を払っていただいて継続していくことが望ましいと思っております。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） これからは市長が言う南地域については、いろんな企業を誘致していくという話もあいさつの中では聞いております。そういう中には当然パイプラインがあります。そうするとパイプラインが、土地を売った人については、もう私のパイプラインじゃないからいいんだということになってしまうと、あと残った人の、パイプラインが引いてあって、そして調整区域のところを市街化にするということになると、当然パイプラインは要らんようになってきます。その負担のことを聞いておるんです。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 一つの仮説で申し上げますけれども、私どもとしては、都市計画マスタープランの中で鍋田地域、あるいは末広地区の中でそういった区画を持っておるわけでございます。この土地開発をどうしていくかということについては、また別の問題でございませぬけれども、そういった区画の中において、例えば工場誘致等々が形成されたならば、パイプラインの機能というのは要らないわけでございますので、そのことにつきましては、負担を必要としないと、農業者が負担をする必要はないというふうに思っているところでございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） そういう負担がないということで、あとの残った人がパイプラインの距離についても全然負担はかからない、影響ないということをお願いしたいと思います。

それから、みずから生命・財産を守るという発言をされておりますが、みずから生命・財政を守るということにつきましては、今、都市道路については、穂波線や向陽線、中央幹線、あるいは日光線なんかガードレールがないわけね。道路というのは、道路管理者は市長であるので、中学校の子供、あるいは小学校の子供が通学路として利用してある。こういうところに対して、日光線なんかよく見るとわかりますけれども、縁石のところタイヤがすっぺるところがいっぱいあります。今にも歩道に車が乗り上げるということにもなりかねません。こういうのについて、ガードレールの設置をされていくのか。みずから守るということは、行政がやる立場のことで守っていただいて、その後、みずから市民が生命・財産を守ることが基本であると思っておりますけど、この点はどうですか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 都市計画道路は、全部で弥富市内は7路線あるわけでございますが、喫緊の課題といたしましては、今、大原議員がおっしゃいました穂波通り、あるいは向陽通



りというのは喫緊の課題でございます。いち早く完成していかなくちゃならないわけですが、今現在、穂波通りの完成度合いは、進捗状況としては35%ほどだと理解しております。また、向陽通りにつきましては、75%ぐらいの進捗状況であるというふうに思っております。こういった状況のものが将来的にはっきりしてまいりますので、早期に装備できた段階においては、その時点でガードレール等の設置、安全基準というものを設けながら、市民の皆様の安全・安心を確保していきたいというふうに思っております。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 一つの例でありますけれども、日光線の南側、平島にひので公園が間近に完成して、使用ができると思います。あれだけの約1町3反ばかりある公園の中で、日光線から北側からこっちへ公園に行こうと思うと、信号が大体半分ぐらいのところの、真ん中に道路があって渡るわけなんですけれども、この危険性というのがあるので、これについては、やっぱり公園を管理する中で、公園で遊びたい、そして公園で健康づくりをやりたいというのが、平島町やいろんなところから見える方の対策になると思うんですけど、これについて信号をつけるとか、あるいは、いわゆる陸橋なんかをつけて子供が安心して渡れるような、そういうものは考えられるのか考えられんのか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） ひので公園のところにおきましては、土地区画整理事業の皆様のご努力、地権者の御努力によって、この4月1日から供用を開始していくという状況になりました。大変感謝申し上げますところでございます。いろんな形で多目的にひので公園を御利用いただき、また地域住民の皆さんも含めて、弥富市民の皆様の憩いの場になればと思っております。

全体的な、それに対する北側から大きな道路を挟んで南側に移っていただかなきゃならないという状況もあるわけですが、これにつきましては、さらに安全管理ということにつきまして、私どもとしても検討してまいりたいというふうに思っております。信号機の設置等につきましては、要望という形で、どういうところにつけていったら一番有効かということについても考え合わせていきたいと。また、地域の皆様のお考えも聞いていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） さっきもらった、所得の階層を6段階を12段階にするということがありますけれども、これは今もらったばかりですけれども、これが対象の件数になるんですか。

議長（佐藤高清君） 大原議員、その資料は那須議員のほうから提出された資料でありまして、市のほうからは出しておりませんので、御理解をお願いします。

18番(大原 功君) この質問を聞いておるんだから、質問を聞いた中にこれが出ておるもんだから、ついでに聞こうかなと思ったんだけど、それはなしにしてもいいですけども、私が前にちょうど議長のときでしたか、今から7年ぐらい前、所得減税というのがありまして、国に納める税金については、12段階ということが6段階になりました。このときには、国のほうに納める税金については安くなって、地方に納める税金については12%が15%というふうになって、地方に納める税金が多くなるという仕組みになっていたわけですね。これが6段階が12になると、低所得者の方の税率というのは弥富市の中でどのくらいの方が対象になるのか。

議長(佐藤高君) 服部市長。

市長(服部彰文君) 今回、介護保険制度は、議案質疑の大原議員の中で項目がなかったものですから、ちょっと準備しておりませんが、介護高齢の中では私ども今回、今までの6段階から12段階と、きめ細かく所得階層というか所得階段を設けておるところでございます。そうした形におきましては、所得の低い方に対しては、より負担の軽減を図っていくということでございまして、標準額を今現在私ども示させていただいておりますのは、4,550円で第6段階の方のところを納めさせていただいております。そして、一番高いところにつきましては12段階で、6段階のところを1とするならば、一番高いところでは12段階という形になるわけですが、それが2.1倍という形で御負担をいただくと。そして、所得の低い方におきましては、0.4という形で標準額の40%をお願いしていくということでございます。

その階層に対してどれくらい的人数がお見えになるかということにつきましては、ちょっと担当のほうから答弁させていただきます。

議長(佐藤高君) 松川介護高齢課長。

介護高齢課長兼いこいの里所長(松川保博君) ただいまの大原議員からの御質問の、今回、第5期の介護保険事業計画の、低所得と見込んでおります第1階層と第2階層の方の全体に占める割合でございますけれども、第1段階の方が、おおよそ人数的には104名で、1.15%と見込んでございます。第2階層の方につきましては、917人で全体に占める割合は9.4%、その2階層を足しまして、1,021人の方で10.5%と予定してございます。

議長(佐藤高君) 大原議員。

18番(大原 功君) 今の場合は安くなった人ね。そうすると、我々みたいに所得の多い人は、今後は逆に高くなると思うんですけど、高くなった人は何%、何人なの。

議長(佐藤高君) 松川介護高齢課長。

介護高齢課長兼いこいの里所長(松川保博君) 今回、課税段階とさせていただいております旧の5段階、6段階の層の関係でございますけれども、課税の段階ですと第7階層が、全

体で申しわけございませんが、4,275名の方を見込んでおりまして、率に直しますと43.8%と見込んでございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） これについては、安くなる人がおれば高くなる人もおるので、公平感とか平等性を考えれば、所得の多い人が払うのは国民の義務であるので、その点については私も何とも言いません。

今は、地方が国に納めるほうの税金が多くて、逆にバランスが悪くなっておる状況であるわけね。国のほうに納めるのは、47都道府県で約98兆円近く国に納めるわけね。ここの中で大体50兆円ぐらいが47都道府県の割合というふうにとらえるわけですけども、地方から国のほうに納める税金が今では逆に高くなっておるんじゃないかなあと思うけれども、こういうの見直すために、今の6段階から12段階というのも出てきたのではないかなあと思うんですけども、この辺のところについてはどういうふうに思ってみえますか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 平成24年度の国の予算というのが、私の記憶が正しければ90兆3,300億というふうに理解をしておるところでございます。そして、税という収入は四十数兆円になっておるわけでございます。98兆円と今大原さんはおっしゃいましたけれども、ちょっとそれは違うのではないかなあというふうに思っております。

いずれにいたしましても、国に財源がない中で国債を発行し、財源をつくり、さまざまな国の事業をこの4月からおやりになるわけでございますが、介護保険制度につきましては、被保険者ということで40歳以上から64歳までが第2号被保険者、そして65歳以上が第1号被保険者ということで、その保険料で半分財源を賄うことになっております。そして、もう半分の公費という形では、国が25%、県が12.5、私どもの市町村が12.5という形で、公費は半分という状況でございます。しかしながら、この国の公費の25%のうちの5%というのが調整交付金という形になっております。これは国が、高齢化率の高いところについては、国の25%以上の形で公費が支出されるわけでございますが、私どものほうといたしましては、その国費の25%というのはいただけません。これは、高齢化率がまだ若干平均より下回っているということもあるわけでございます。いずれにいたしましても、公費という形でしっかりと介護保険制度というのを支えていただかなければ、県も市町村も大変疲弊をしておるわけです。議員おっしゃるとおりでございます。その財源を、私どもとしても介護高齢という形では国のほうに求めていきたい。

また、今回の社会保障・税一体改革ということが、今国会の一番のテーマであるというふうに私は思っておりますけれども、その辺のところの成り行きについて、国が社会保障、医療、介護、福祉というところについて、どのような形で手当てをされるのかということが非

常に大きな問題だろうというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 国の方に納める地方からのものについては、少し違うという話でありますから、今後私もちょっと調べていきます。

それから、農業農地の保全と管理ということでありますけれども、弥富市の農業者が本当に生活できるというのは、何町歩あったら生活ができるのか、この辺についてちょっとお伺いします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 弥富市の農地というのは、水田と畑を合わせて約1,900ヘクタールでございます。そうした中で水田が70%ぐらいになるかと思っておりますけれども、そんな割合でございます。しかしながら、農業の大変厳しい状況というのが相変わらず続いているわけでございます。高齢化ということも踏まえて、農業環境が大変厳しいというふうに思っております。私たちといたしましても、農業の集団化、農地の集団化ということもさまざまな会議の中でお聞きし、そういったことに対して賛同させていただいておるところもあるわけでございます。また、農協等におきましても、それが窓口になって、農地の集団化というものがあるわけでございます。

しかし、昨年、国のほうが予算10億を計上して、農業の集団化に対して10アール当たり2万円の補助金を出すという形で集約化を図られたわけでございますが、全く予算が消化されていないというのが現状でございます。せいぜい15%、20%ということで、農業の集約化が全国的に進んでいないというのが現状でございます。これはさまざまな問題があるかと思っておりますけれども、その要因は別といたしましても、相当の集団化でないと現在の農業というのは大変厳しい環境にあるということには間違いのないと思います。そうした中でこれからの集団化に対する国の施策、あるいは県の施策ということが必要だろうというふうに思っております。

また、生産者がつくられるお米を中心としたさまざまな価格を保証していかないと、大変厳しい状況にはなろうかなあというふうに思っております。どれぐらいの規模という形になりますと、東北だとか北海道だとか、そういったところでは何十ヘクタールというのを1つの集団でおつくりになっている。そういう規模でないと大変厳しくなっていることは事実だろうというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今市長が言った戸別補償というのがありますがけれども、この戸別補償というのは、農地をやっている方が全部もらえるわけじゃないんだね。これは、販売をする証明をもらわないと出ないわけね。そういうのに対して、いわゆる証明をもらっていない

人、同じ農地をやってみえて、戸別補償の10アール当たり2万円をもらっていない人、これは何人ぐらいいますか、弥富市で。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） この制度につきましては、過去から継続され、また今年度から新しい制度のもとで継続という形になるわけですが、その辺のところにつきましては、担当のほうからちょっと資料等報告させていただきますけれども、基本的にはそういった耕作者に対して、例えば戸別の小さい耕作者もいただいてみえるというふうに理解をしているところでございます。

議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） 大原議員の御質問にお答えさせていただきますが、データのものは今現在お持ちしておりませんので、後ほど資料提供させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 市長もよくわかると思いますけれども、昨年の10月では農業者は約204万人、平均年齢が68.5歳というふうで、国の農業で生活ができる範囲というのが2町7反というふうで、約8,000坪近くの方の農地をすることによって、農業としての本当の生活ができるというふうに聞いております。管理者として保全管理をするという中で、農業者が、パイプラインや基盤整備をやったりする中で、パイプラインを引いたけど、実際にはその負担だけで、戸別補償については証明がないので、お金をいただけないよというところがようけあります。

こういうのも含めて日本にはT P Pということがありまして、これについては、米には778%、麦には252%という大きな関税がかけられております。これも、7月ごろになると政府が各国についているんな協議もされたり、あるいはF T Aとって2国間の貿易の関税の引き下げとか、米についても、95年に日本が各国から輸入について非課税扱いとするということで、今、76万6,000トンぐらいが日本に入っております。これは菓子をつくったり、しょうゆ、あるいは家畜の肥料というふうにも言われておりますが、こういうふうで日本の米が余っておる中にまだ米を輸入するというバランスが悪過ぎるので、この辺についても、今後市長がいろんなところと会われるときに、どういうふうにするんだと。

実際、日本の今の食料自給率は42%ぐらいですね。42%あって、今市長が言われるように、弥富市に1,900町歩あれば、大体1カ月に食べる米というのは1トンぐらいだと思います。

1俵であれば、450町歩あれば弥富市の自給率は100%になっちゃうわけね。そうすると、4倍ぐらいあるわけだな。そうすると、農地面積によって戸別補償の金をいただくということをしないと、東京なんかとか名古屋では、米もつくっておらん、何にもつくっておらんでも、

結局あの人たちは生活できるわけ。我々は一生懸命やっておっても、結局農家については赤字。今言う2町7反、約8,000坪という農地じゃないと、国がそうやって認めておるわけね。そういうのを含めると、これからの農地の考え方というのは大事なことだなあと考えております。それについては答弁は要りません。

次に、金魚組合についてちょっとお聞きしますけれども、金魚組合には111万の補助金が出ておるんですけれども、金魚組合というのは、飛島も、それから蟹江、愛西市、津島もたしかこの組合に来ておると思うんだよね。そういうのがあって、弥富市だけが110万だけじゃなくて、向こうの人も弥富で売っているんだから、やっぱり組合費というのは取るべきではないかなあと思うんですけれども、この辺はどうですか。

議長（佐藤高清君） 服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） お答えいたします。

議員の言われました、ほかの地区からもということですが、弥富金魚漁業協同組合さんの組合員構成でございますけれども、お聞きしましたところ、弥富、飛島、津島、愛西ということで、3市1村の正組合員119名ということで組合員構成が成り立っておるということでお聞きしております。

また、先ほどほかの市町村からもというお尋ねでございますが、助成金でございますが、組合にお聞きしましたところ、弥富市及び津島、愛西、飛島、3市1村からも助成という形でいただいております。

18番（大原 功君） 幾ら、津島とか蟹江とか、そういうのを全部分けてやってちょうだい。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 前年の部分で申しますと、お聞きしましたところ、津島が4万7,104円、愛西が1万2,000円、飛島が8万円ということで助成金が入ってきておるということでお聞きしております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 合計を合わせても大した金額でない。約1割強ですけども、今、金魚のことを言われましたけれども、弥富で金魚を生産しておるのが多いのか、愛西と津島と飛島と蟹江、このところの生産量とどのくらい変わるんですか、4つ合わせた中の弥富と。

議長（佐藤高清君） 商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） お答えいたします。

生産量ということですが、私ども今持っておる養殖面積については、弥富が54万2,266平米で、飛島は22万198平米、津島が2万3,652平米、愛西が5,100、合計79万1,216平米ということで、養殖面積では伺っておるんですけど、それぞれの面積でどれだけの量が上がるかということまでは、ちょっと正直つかんでおりませんので、済みませんが、

面積のほうで、こういう比率だということで置きかえていただけますでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今、担当のほうから面積について、それぞれの市町村の面積割を発表させていただきましたが、弥富金魚組合一括で生産量というのをとらえてみえるようでございます。ことしの総会に私も出席させていただきましたけれども、約7億8,000万ぐらいの売り上げであるというふうに向っておるところでございます。そうした中で、それぞれの面積割ということに相等しくなってくるのではないかなあというふうに思っておりますので、御理解いただければと思っています。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今、面積割というのが出たんですけれども、一部組合の消防なんかだと、面積割というふうで負担金を出しておるわけだな。そういうふうであるので、普通から言うと弥富の金魚だから、弥富の金魚が飛鳥からとか津島から来るということは、普通は表示法で違反になるんじゃないかなあということもあるわけね。それは考え方があって、今は原産地を必ず表示しろということで、金魚を食べる人は少ないと思うんですけれども、そういうのをきちとしないといけないかなあというふうに思っております。できたら、弥富市はこれだけの、111万1,000円も払ってしているんだから、もうちょっと他町村の方も協力金としていただく。負担金じゃなくて協力金というふうで、弥富がこれだけしておるんだから、大体それから割ってくると、少なくとも計算すると14万そこそこであるわけだから、実際これの半分ぐらい、50万ぐらいを各市町村からもいただくようにしないと、金魚組合が110万で本当に生活がやっていけるかといったら、なかなかやっていけないと思う。そういうのを含めて、今後検討していただきたいなあと思います。

それから、次に入ります。

弥富市の女性の会の補助金ということで80万ありますが、これは何人ですか。

議長（佐藤高清君） 八木生涯学習課長。

生涯学習課長（八木春美君） 女性の会の会員についての御質問でございますが、弥富市の女性の会の会員数につきましては、23年度においては学区の合計で609人でございます。学区ごとでは弥生学区が105名、桜学区30名、大藤学区38名、栄南学区40名、白鳥学区110名、十四山地区286名、合計で609名であります。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 地区女性の会補助金というのがあるんですけれども、これについて110万出ておるんですけれども、これについてはどういうふうな割合で出ておるのか。例えば学区別とか地域によって30人とか40人でありまして、40人に対して幾ら出ておるのか。

議長（佐藤高清君） 八木生涯学習課長。

生涯学習課長（八木春美君） それでは、地区女性の会に対する総額100万円の補助金の内訳を申し上げます。

会員数、対象者数については先ほど申し上げたとおりですが、まず100万円を6地区へ均等割8万円の48万円、残り52万円について人数割で配分しております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） そうすると、福寿会は1団体約50人で8万4,000円ですけれども、これについてはかなり今の割合が違うと思うんですけれども、これはどういうふうに違うんですか。

議長（佐藤高清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（八木春美君） 福寿会との考え方ということでございますが、どちらにしても会の事業に対して運営費を補助しておりますので、女性の会につきましては、年間を通して市や教育委員会、コミュニティ推進協議会の主催事業への参加を初め、施設見学や研修会、ボランティア活動など多岐にわたっておりますので、そういった運営費に対する補助ということなんです。

福寿会のほうにつきましては、単位団体当たり幾らという設定がしてありますので、これも単位団体当たりの活動費ということではございますが、規模の違いやら事業の違いやらで予算額が違うというふうに解釈しております。

議長（佐藤高清君） 介護高齢課長。

介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） 福寿会のほうのお尋ねもございましたので、お答えをさせていただきますけれども、単位老人クラブの補助金につきましては、福寿会が行ってございます社会参加活動、それから生きがい活動等の各種活動に対して補助をさせていただいております。在宅の高齢者等の福祉の向上を目的としてございますけれども、その人数的なものでございますけれども、24年度の補助対象としている単位老人クラブの単位数は74団体、それで人数的には4,945人の会員数を見込んでございます。それで、全体で、先ほど議員が申されました8万4,000掛ける74団体の621万6,000円を予算計上させていただいております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 大原議員。

18番（大原 功君） 今私が言うておるのは、30名で8万円とかそういう話が出ておったんだがなあと思うんだわ。そのことを聞いておるの。30名で幾ら出ておるのかということ。30名とか40名って、地区によって言われたでしょう。違うのか。そういう意味じゃなかったの。あなたが説明したときは、地区について30人とか40人という話が出たから、その地域について30人で幾ら出ておるんだということを聞いておるわけね。それを説明しないと、合



計のものをすると、子ども会なんかとか福寿会なんかだったら、市長、相当ようけおりますもんね。そんな中ですと、8万4,000円の福寿会の金額よりは片方が高いんじゃないかなあなんていうことになっちゃうわけなんです。

福寿会でもボランティア活動を、よく日光線でもどこに行っても交通安全をしたり、あれも福寿会の方がやっている。それから、防犯のこともやっております。あれも毎日やっていますね。女性の会は毎日じゃありませんけれども、あれは毎日、交通安全をやっておりますし、桜から帰る途中でやっています。市長もよく行かれるで、わかると思いますけれども、回数からいったら全然違います。だから、回数じゃなくて、団体の30人のところでこれだけの金額ということが当てはまる金額であるのかないのか。

昔、今はなくなったかもわかりませんが、勤労者補助金というのが1人当たり2,000円ありました。これはもうだんだん廃止しようということで、体育会やら団体によってまたお金を払っておるので、こういうのはなくしようということになりましたけど、そういうのがあるから、それを含めて30人で幾らという割合を聞いたわけね。1人当たりの金額が幾らになるかということ。

それで、子ども会の場合は、ついでに聞きますけれども、56団体で110万ですから、56団体ということは、1団体については1万9,800円か700円ぐらいの計算になると思うんですけど、えらい団体によっては違うわけなんだ。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 大原議員にお答えいたします。

それぞれの団体の加盟人数というか、会員の数も違うわけでございます。先ほど生涯学習課長が話をさせていただきましたように、それぞれの団体の目的等、あるいは活動等もそれぞれ異なっておるわけございまして、私がここ数年、それぞれの団体の皆様とお話をさせていただき、12月の段階で主たる団体の皆様と、来年度の予算について御希望あるいは御意見等をお聞きしながら、従来の画一的な1人当たりどうのこうのということじゃなくて、それはそれとしてきちっと押さえなきゃいかんわけでございますが、それぞれの団体がどのような活動をしていただけるかということがまちの活性化につながると把握しておるところでございます。そうした意味で、それぞれの団体と個別的に御協議をさせていただきます。そして、次の新しい年度に対しまして、どのような活動方針がございませうかとお聞きしながら、予算をふやしたり、あるいはほかのところにつきましては減額をするというような状況も中にはあるわけでございます。ことしの細かい予算の中ではそのような形でさせていただきました。

今、福寿会のほうにおきましては、希望といたしましては、補助金の額をふやしてくれるということについては、大変ありがたいということは思うけれども、そうじゃなくて、我々

がもっと行動しやすいようにしてくれと、朝早くバスが出発できるようにしてくれと。そして、距離制限ということについても、少し柔軟に考えていただきたいというようなことで、福寿会とはお話をさせていただきました。また、女性の会の団体の皆さんとは、平成24年度に女性の会で、女性の集いという形で講演会を開催していきたいと。別に講師を呼んでいただいて、そういったことでプラス20万円増額をさせていただきました。例えば去年の例でありますと、文化協会に対しましては大幅な予算をつけさせていただいたわけでございます。それも認めていただいたわけでございますが、金額的には80万ほど増額させていただきました。そして、弥富市の5周年記念事業で、文化の集いということをしていただいたわけでございます。子ども会につきましても、去年は30万円ほど余分につけさせていただいております。そういった中で、どういう団体が活動していただけるか、あるいは市民と一緒に参加していただくような催しをしていただけるかということが大事だろうということで、例年12月になりましたら、そのような形で協議の場を持っているわけでございます。これからその方向で予算ということについては考えていきたい。大事な税でございますので、それが生きた形になるように努力をしていただきたいと思っております。

私の計算でございますけれども、例えば女性の会と福寿会の1人当たりの予算配分としては、ほぼ同額だと思っております。例えば女性の会は1,642円、総額から割っていただくとわかるわけでございますが、そして福寿会のほうが1,680円というようになっておりますので、これは基本的にはそういう計算式ではないんですけれども、平等になるような形で今後も考えていかなきゃならないだろうというふうには思っております。それよりも、最初から言いましたように、どういう活動をして市民参加をしていただけるかというほうを力点に置きながら、予算づけという形で考えていきたいと思っております。

議長（佐藤高清君） 大原議員、残り時間が少なくなりましたので、簡潔にお願いします。

18番（大原 功君） 女性の会というのは昔の婦人会でした。これが変わって女性の会になった。これは、ほとんどボランティア活動で進んでおりました。そういうのでありますから、やっぱりボランティア活動と補助金をもらってやる事業とは異なる点があるんじゃないかなあというふうに思っている。経費というのは、ボランティア活動をされる方と活動をするものとは大きく違います。だから、福寿会の方でも、交通安全をしたりなんかするのはボランティア活動でやっております。そういうのも含めてあるので、市としては、ボランティア活動が目的なのか、あるいはこれが地域の運動・活動なのかということをしないと、これからはだんだん税収が少なくなってくると、あの団体は多くて我々の団体はこれだけで、子ども会なんかでも、多くの方が缶集めとか新聞とか段ボールなんかを集めて、やっとそれで集まったときにお茶でも飲もうかという、お茶を飲むときは自分の金で払わなきゃいかんと。その金は使えないというふうで、本当に子ども会でよその子供さんやいろんな子供さん

を安全にさせようと思うと、なかなか難しいというのが現状であるので、そういうのを含めて新年度は新しい施策としてやっていただけるようお願いを申し上げて、質疑を終わります。ありがとうございました。

議長（佐藤高清君） 以上で大原議員の質疑を終了し、1時間近く過ぎましたので、暫時休憩をしたいと思います。再開につきましては11時5分から再開をしますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~  
午前10時59分 休憩

午前11時05分 再開  
~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に伊藤正信議員、お願いします。

17番（伊藤正信君） 17番 伊藤でございます。

私は、減災・防災についてと生活保護について、2点質問をしたいと思います。

それぞれ東北の震災、昨年3月11日、そして1年を迎え、弥富市としても東南海・南海地震を予測しながら、今日までそれぞれ学校、保育所、庁舎等、防災、市民との約束を果たしてきたところでございます。私は、特に防災・減災について、今その歩みと同時に、弥富市の総合的な予算について、一般財源、特に151億、あわせて特別78億、それぞれ弥富市として総合的な予算が今年度も組まれています。

その状況の中で特に防災についてお伺いしたいと思うんですけれども、当初、弥富市の中で避難所を各学区別に、人口2,000割りで1カ所ずつ5,000平米という目的で、それぞれ実施を計画を立てながら来たわけですが、今、昨年の3月11日の変化から、大きな私どもの防災に係る考え方が変わることは承知をします。しかし、市民との約束は行政は継続と計画であるということを考えたときに、今この避難所のあり方についてどう変わるのか、あわせて総額予算の中で防災・減災にかかわる部分について、どんな状況を年間予算の中につくっていくのか、この2つについて、変化と同時にそれぞれお答えを願いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 一昨日が3月11日以来、丸1年で、東日本大震災から1年であるわけですが、被災地の皆様に対して、この場をかりまして改めて御冥福とお見舞いを申し上げます。復旧・復興ということに対して、まだまだ進んでいないというのは皆様も御承知のとおりでございます。

この1年間、私どもは特に行政職員という形におきまして、今後の防災あるいは減災ということに対して、これほど時間を費やしたときはないかなあというふうにも思っ

ているところでございます。さまざまな災害を一つの教訓として、あるいは昭和34年、伊勢湾台風という苦い経験もあるわけでございます。そういう中での教訓ということ、私たちの住んでいる環境、ゼロメートルマイナスという地域に対して改めて考えさせられる問題でございますし、ほかの自治体よりもより一層考えていかなきゃならない。海に面し、川に面しているわけでございますので、そんなことを強く思い、この1年経過してきたつもりでございます。

そういう状況の中で、以前私は、今伊藤議員がおっしゃるように、それぞれの学区・地域におきまして防災広場を建設していきたいということを考え、皆様のほうに御提案もさせていただきました。その一番最初は白鳥学区からスタートしたいということでおったわけでございます。その間につきましては、いろいろと用地交渉等々も進めてまいりましたけれども、なかなか私どもとして折り合いがつかなかったというのが現状でございます。そうこうしているうちに今回の東日本大震災でございます。

従来の防災広場ということにつきましては、さまざまな災害があるわけでございますけれども、高さということに対しては余り考慮しておらなかったことが現実でございます。今私たちは、東海・東南海・南海地震、あるいはそのほかの日向灘等々を入れますと、4連動、5連動の地震ということ想定した場合においては、市民の皆様の安全ということをいかに担保していくかということは、高さとの勝負であろうというふうにも思うわけでございます。そういう中であって、従来の防災広場という状況から、避難場所としての建物建築という形で方針をしっかりと転換していきたいというふうにも思うわけでございます。これは以前の、ちょっと委員会の名前は記憶にないので申しわけないんですけども、委員会の中でもお答えをしたいきさつでございます。はっきりとした避難可能な建築物、建築ということに対して方向転換をしていきたいというふうに、この場をかりて議員の皆様にも御提案申し上げたいと思います。

そして、去年は、さまざまな一時避難場所という形で民間の皆様にも御協力いただき、公の施設に対しても、避難マップという形でお示しをさせていただきました。今回は、その避難場所につきまして、具体的な避難のあり方ということについて、表示物等で掲示をしていきたいというふうにも思っております。また、海に近いということをやはり考えていかなきゃならないという中で、栄南学区においては、表向きは集会所となるわけでございますけれども、防災センター機能を持つ建物をつくっていきたいというふうに、平成24年度当初予算にも計上させていただいております。今後の計画といたしましても、やはり河川・海に近いところという状況の中で、あるいは高い建物が少ないという状況の中で、私は十四山地区を考えていきたいというふうにも思っております。

いずれにいたしましても、最初、伊藤議員からお話がありましたように、財政の状況とい

うのはありますけれども、これは喫緊の課題だということで、いろんなものを少し削減いたしましても、市民の安心・安全を守るのが私たち行政の一番の仕事だろうというふうに思っておりますので、再度、高さという形での避難場所で、それぞれの学区・地域の中で検討し、皆様のほうに御提案申し上げていきたい。そして、その調査費だとかということにつきましても、具体的な年度の中で予算計上させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 避難箇所についての変更をしていきたいというお話は、それぞれ委員会等でも多少あったことも承知はしています。しかし、私ども市民は、やはり各学区で避難所という基本的に当初始まったことは、市民からすれば、今度は私どもはどこなんだという、やはりお互いが認識を持つのが市民の感覚だと私は思っています。ですから、市長が今お話がありました栄南学区の集会所は、それぞれ経費の使い方と今年度予算の6,000万か7,000万で集会所を設置すると。これは、下水道との関係の予算と思っています。

私は、避難所をつくっていく状況というのは、白鳥学区で約1億3,000万の金を予定したわけですね。そうしますと、市民として、1億3,000は学区でどれだけなんだと。7つの学区で10億かと、こういう数字が出てくるんですね。私ども市議会からすれば、当然総額的な予算というものについての考え方というのは、全体的に命と暮らしを守るためにどうあるべきかと、このことが一番重要な議論の課題だということになると思うんです。ですから、そういう状況からすれば、避難という防災の取り組み方について、市政の中で市長の考え方は施策で年度年度にあらわれてくるものもあるでしょうが、しかし今抜本的に国も県もそれぞれの状況はいまだ不明確なところもありますけれども、今市長からお話がありました、次は十四山というお話です。そうしますと、今度、大藤学区はどうなんだと、こんな話になっちゃうんですね。

それで、今このまちの中では、高い高層ビル、それぞれの状況もあるわけです。昨日の十四山での名大の先生からの話にもありましたように、1階はだめですよと。2階も木造建築なら倒壊しますよと。これはもう新聞で皆さん既に御存じのとおりだと思っています。私も、1階の高さは何メートルなのかなあとと思って、けさ自分で実ははかってみたところなんですけど、それはそれなりに身長以上のものはあるわけですけど、しかし私たちの地盤の構造からしますとマイナス地域なんですね。ですから、私は減災の取り組みの過程の中で、特に順序といいますか、いわゆる地域環境を考慮しつつ、総合的に避難箇所をどうあるべきかという議論を、いわゆる計画を予算の中で立てながら、その執行をしていただくことが一つではないかと思いますが、いかがですか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤議員おっしゃるとおりでございます、私が最初に白鳥学区での防災広場という形で観点にしたのは、総合的に考えて、白鳥学区は約6,000名近くお見えになると思いますが、そういう人口に対して避難といった形のところが少ないだろうということも考慮させていただいたわけでございます。今回におきましては、高さと同時に海、あるいは大きな河川というようなことを考慮していかなきゃならないわけでございますけれども、今後はそれぞれの学区における人口というものも十分総合的に考えていかなきゃならないというふうに思っております。そういった中での優先順位をつけさせていただきながら、市民の皆様の避難場所として考慮していきたいと思っております。

議長（佐藤高次君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 予算とそれぞれ今後のあり方について、総合的に検討していただくということを大切にさせていただき、当然そのような状況が私ども市民の安全・安心なまちづくりだと思っております。

私は、そういう状況の中で、とりわけ今このゼロメートル地帯の中で、道路だとか避難場所の問題をやはりじっくりお互い考える必要もあるんじゃないかと。とりわけ私どもの五之三、荷之上地区に公園があります。現実的にあんまり利用されていない。市長も御存じなんですけれども、そういうところに例えば2つの、今までの予定でいきますと、5,000平米ですとこれは1万平米になるんですね、2カ所ですと。そうすると、10メートルぐらいの山、例えばある市ではそういう公園をつくっているんですね、広場を。そうしますと、そのことは避難場所でもあり公園でもあり、そういう検討もできることが1つじゃないかと。

もう1つは、保育園の問題だってそうだと思うんですね。今、国もそうですけれども、幼保一体というのが、私どもの教育環境、保育の環境の問題で出てきた流れがあるわけですね。そうすると、保育園というのは2階以上は建てられないよと。避難場所には非常に難しいところなんですね。ですが、例えば幼保一体こども園というのをつくれば、3階以上はできることになるんですね。これは、少し教育のあり方と子育てとのあり方もあるわけですが、そういう状況をきっちりと前向きにとらまえながら、総合的にまずは検討していただくことも1つだと。

もう1つは道路の問題だと思うんです。例えば、155号線でも近鉄関西線をまたがっています。あそこは高いわけですよ。そうしますと、今弥富市が高いところを求めていくということになれば、国の力もかりながら、名四国道をまたぐ155のいわゆるオーバブリッジ、中央道のオーバブリッジというものも、災害が発生すればもう当然それは通行どめになるんですよ。私たちは高速道路だけじゃないんです。高速道路は1時間後しか閉鎖ができない。ということは、弥富市の中では基本的には液状化現象が発生をする場所なんです。だとするならば、基礎のしっかりしたそういうものを利用しながら、あわせて物流の流れをきっちりと

らまえて、道路だけでなく、近鉄、JR線もそうだと思っています。特に尾張大橋、木曾川を渡ってくるJRは非常に危険地帯なんですね。近鉄もそうなんです。そうしますと、そういう部分を、民間といいますか国といいますか、そういうところとのいわゆる協議が、いかに私どものまちの安心・安全まちづくりの中でどう協議がされてきたのか、またその方向性の問題について今日的に議論がされたのか。私は4点ほど申し上げましたけど、とりわけそのような協議の過程があったのかなかったのか、お伺いがしたいと思っています。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

保育園、今後は幼保一体化ということが流れとしてあるわけですが、これは2015年、3年がかりでしっかりと協議をしていきたいというのが今の国の指針でございます。現在では、総合こども園、いわゆる幼保一体改革につきましては、3階建て等々新たな基準が設定されていないわけでございます。こういった進捗状況において、私たちも例えば幼保一体改革そのものについても議論しなきゃならないわけでございますけれども、新たな問題の避難ということにつきましては、そのときに判断していかなきゃならないだろうというふうに思っているところでございます。

それから、155号線の国道23号線とのオーバブリッジという御意見でございますが、過日、私どもは県のほうと協議をいたしまして、今、155号線も名古屋第3環状線も南のほうから北へ北進という形で一部供用開始をし、事業認可をいただき、間崎公園までということで、どうしても23号線をまたがるわけでございます。先日お話し合いをさせていただき、ここはやはり23号線をオーバーヘッドで上を走らせてくれと要望をさせていただいたところでございます。供用開始までにはまだまだ時間がかかりますけれども、片道2車線という形で供用開始をしながら、将来的には片道2車線ずつの4車線という形で155号線については考えていきたいという御返事でございました。

それから、木曾川の問題につきましては、まだまだJRも含めまして協議が細部に至っておりません。あちらのほうの問題につきましては、大変低いところでもございますので、心配をしているところでございます。しかしながら、今、木曾川の左岸堤につきましては、一部の区間、昨年度整備をしていただいたところでございます。例えば津波等で木曾川、あるいは1号線に対する浸水は、堤防の上に黒い大きなサンドバッグみたいなものがあるわけですが、あれを利用することにおいて津波等をとめていきたいというのが、基本的な国土交通省の木曾川河川の考え方でございます。そうした中で一時的なものになるということが前提でございますけれども、それだけでは尾張大橋、1号線ということについては、私たちとしても安全を確保されたことにはならないということで申し上げているところでございます。

いずれにいたしましても、河川あるいは橋梁といったものにつきましては、大変協議といたしましても長時間かかるところがあるわけでございます。いずれにいたしましても、弥富市に対する安全を常に考えながら協議に臨んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 市長お答えいただいたわけですが、それぞれJR、近鉄、そして国土交通省等々、今後総合的な、私どもの市の環境をどう守っていくかということの中での議論をしていただきたい。

あわせて、防災・減災になると、通学なんかでも教育問題があるわけですね、教育訓練。通学路にまさに2メートルにも満たないような、1メートルぐらいの道路がいっぱいあるんですね。これ地震が起きたとき、あわせて津波が来たとき、そういう関係について市としてそれぞれどんな対策をされてきたのか、教育委員会は。

これは、他市、他県でもいろいろなことが言われています。特に東北の震災のときに、私たちは、先生は精いっぱいそれぞれの状況に応じて事をなされてきたらと思うのですが、しかし、状況的に行政側の責任、教育の責任、これが個々に今問われてきている状況があるわけです。しかも、市も訓練についても、いわゆる訓練はボランティアでやるのか、市民を守るためにそれぞれ時間内に訓練を行うか、こういう問題があるわけですね。労働災害等を含みながら考えられることは、確たる教育、訓練をするなら、労働時間をつけてでも、きちっとそれぞれの立場で弥富市としての予算措置がされるべきではないか。このことの中で安全・安心な学校教育、訓練が行われると思っておりますが、教育委員会としてこの部分について、例えば今日まで、さらにこれから今年度どんな形で行われるのか、お聞かせください。

議長（佐藤高君） 山田教育部長。

教育部長（山田英夫君） それでは、ただいまの御質問に対してお答えさせていただきたいと思っておりますが、学校現場におけます防災・減災といったことについて、どのように学校として対応しているかということでございますが、当然従来もそれぞれ各学校におきまして、毎年避難訓練を実施しているということでございますが、これは今までは火災とか地震等を想定しまして、年3回ほど避難訓練を実施してきたところでございます。しかし、昨年3月11日以後、津波を想定した訓練が必要ではないかということで、それぞれ各学校におきまして、登校後だとか登下校中に対しても、それぞれどういった対応をしていくのが一番いいのかということで、それぞれの学校で検討をしております。

具体的に言いますと、例えば登校後に大規模な地震が発生した場合には、従来はすぐに連絡をして、保護者の方に引き取りをお願いしておったというようなこともございましたが、それは非常に危険も伴うこともあるのではないかとということで、原則としては、



危険がなくなるまでは学校で待機をさせていただきまして、安全を確認後、保護者の引き取りを待つというような体制に従来から少し変更をさせていただいております。

それから、通学路の途中でもし起きた場合はどうなるのかということで、それぞれ登下校、下校は集団で帰る場合もあるし、登校につきましては、通学団でそれぞれ地区から集団で登校するわけですが、そういった中でどの時点で地震が起きて、それから津波の警報が出たときにどこに避難をするのかということが、非常に判断の難しいところがあると思うんですが、これはそれぞれの学校でも当然PTAも交えまして、子供も当然ですが、そういったところの、まずこの通学団は、この時点で例えば地震が起きたらどうするのかということで、まずは自宅へ帰るのか、それとも学校へ行ったほうがいいのか、近くの避難所へ避難したほうがいいのかということを、それぞれ各個別にきちっと、自分はどこへ行ったらいいのかというのを認識していただいている、そういう指導をしております。最終的には児童・生徒が自分の命は自分で守りということで、上級生は下級生を連れてすぐ近くの避難所へ行くのか、学校へそのまま行くのかという、こういった防災の教育が非常に重要な点ではないかということでございますので、今後もそういった点について、学校現場ではそういった訓練が災害時に生かせるようにしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 今お答えいただいて、幾つか疑問を抱くところがあるわけですね。それは、学校とPTA、そして高学年の誘導、これは今お答えいただいた一定の議論の過程として、また避難としてのあり方だというふうに私も同感をします。

しかし、一番肝心なことは、家族、あわせて市民とのきずな、学校と教育のあり方、この問題だと私は思っています。みずからの生命・財産はみずから守る、自分たちのまちは自分たちで守る、このことが今問われています。しかし、この問われる中で3月11日の震災を振り返ってみたときに、大きな行政と教育のあり方に今課題があります。そのことは、この訓練がどのような形で何回行われたか、あわせてどうそれぞれ道路、地域、川の状況を点検されたか、そういうところに避難と今後の減災・防災のあり方があると私は思います。ですから、通り一遍の協議のあり方の答弁でなく、避難マップをつくった、それぞれの状況の中で市民とのきずな、学校教育の中でのあり方、こういう問題について具体的に計画的に実施されるべきだと。今、繰り返し繰り返し行っていただくことが大きな課題ではないかと思っています。ですから、17年以降、18年ですか、東海・東南海・南海、今は日向灘も入ってきていますが、そういう状況の中で本当に行政としても多くの建物の安全対策、庁舎の建てかえ等あるわけですが、もう一度それぞれ年間計画をきちっと示しながら、予算化をされながらしていただくことを私は強く要望しておきたいと思っております。

ということは、具体的にそういう予算化はないわけですが、見てみましても、政策の中にも予算化の中にも飛散防止はありますが、私たちは議会の中の議論も、その辺を見える行政、そして市民も聞ける耳、見る行政を強く訴えておきたいと思ひますし、最後にこの問題で、市政の中で市民とのきずなの防災についての考え方、取り組み方の中で御意見をいただきたいと思ひますが、施策的な考え方の中でいかがですか、防災について。

議長（佐藤高君） 伊藤総務部長。

総務部長兼十四山支所長（伊藤敏之君） 伊藤議員の御質問にお答えを申し上げます。

3・11の東日本大震災の、先ほど教育委員会のほうの話題がございました。石巻市の大川小学校のほうで児童が108名中の70名が死亡し、また教職員においても13名中11名の犠牲者があったということで、今そういった避難のあり方について議論が非常にされておるところでございます。

ことしの3月11日でございますが、NHKの教育テレビにおきまして、「シンサイミライ学校」という題目で放映がされました。その中で釜石の奇跡につきまして取り上げられまして、和歌山県田辺市の高雄中学校の特別授業の様子が放映もされておりました。先生につきましては、昨年度まで弥富市の、スーパー伊勢湾台風の高潮のシミュレーションによりまして、水災害の講演会の講師をしていただきました群馬大学の片田教授の、「シンサイミライ学校」という題目の中でのお話でございます。これについて、釜石の奇跡を起こした防災指導を8年間釜石で行っている方でございますが、その中で避難の3原則というものが紹介をされております。想定にとらわれるな、最善を尽くせ、それと率先避難者たれの3点でありました。釜石で市のハザードマップで被害がないと想定された地域で、多数の方がお亡くなりになっております。想定にとらわれずに、より安全な場所に逃げるための努力、そして危険だと情報に反応して避難する行動が多くの人を救うことになるという話がございました。ハード面での防波堤、それらの施設というのが実際には何ら役に立たなかったというのが現実でございます。実際に釜石では教師の指示を待つことなく、中学生が訓練どおり避難し、議員のおっしゃられるように、途中で小学生の手を引きながら避難し、避難場所が危険と判断して、より高い場所に避難して、一人の犠牲者も出なかったというようなことで済んでおります。生徒へのインタビューで、自分たちは訓練どおりに行っただけだということでございまして、奇跡と言わないでほしいというようなことも言っておりました。

震災後、片田先生とお会いしたときでございますが、釜石に入って8年、最初の4年間については必要性を理解してもらっただけに費やしたとおっしゃっておられました。また、放送の中でも、この取り組みが市民に広がる前の段階で大震災が起きたということで、1,000人以上の犠牲者が出たということに対する悔しさをにじませてみえたということでございます。個人の考え方を変えることが、役所の指導よりも減災の大きな力になるということから、非

常に長いスパンの時間はかかると思いますが、意識改革を行うような訓練内容も非常に必要であるということを痛感しておりますので、今後そういった方向でいろんな訓練に臨みたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 答弁は結構ですけど、釜石の話は、それぞれ経験と、それぞれ臨機応変な措置と訓練があったからこそできた。だから、今総務部長がおっしゃったように、行政が構えたことが構えただけではないんだと。みずからという話ですけど、構えることができずみずから構えられない、きずながない、このことはきちりとお話の中で受けとめていただきたい。私は減災・防災について強くそのことを申し上げて、行政としてあるべき姿は、マップをつくったときなど、それぞれの地域において何が起きているのか、どんな状況が伊勢湾台風なり濃尾地震のときにあったのか、私ははっきり申し上げておきますけれども、私は木曽岬の生まれですが、伊勢湾台風のときに私の在所は30センチ家の高さをおやじが上げた。そのことで家は流されなかった。水が引いたときは残った。これは、私が父親から学んで聞いた話です。こういうことが、今私たちの地域で一番求められている。歴史、今日、未来へ向けてどうあるべきかということ、行政がいかに指導力があるかということと同時に、市民とのきずながあるかということも強く求めて、次の課題に移ります。

今日、私も残念ですけども、生活保護家庭が非常に多く弥富市もふえています。全国的にもふえています。このことは、いわゆる経済の状況なり、社会環境の中で起きている課題だと思っています。しかし、弥富市としてもそれぞれ本当にこういう形で、今、社会保障制度が確立されていないから、家族制度の崩壊があるから、また地域環境の中で生活保護者として受けたくないが受ける、また受けることの当然憲法で保障された、昭和25年に制定された憲法上からいって、生活保護という制度がどう生かされ活用されていくかということに、私たちは今社会環境の中で大きく胸をときめかせ、また苦しみ、悩み、行政も議会もあると私は思っています。

そのことの中で、まず来年度2億2,700万、弥富市として予算づけがされています、今日的に。昨年も途中で残念ですけども、補助、いわゆる補正を組まなきゃならなかった、こんな状況だと思っています。しかし、その状況の中で生活保護にかかわる部分について、弥富市としての施策的な今後の対策がございましたら御説明を願いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 前野福祉課長。

福祉課長（前野幸代君） 伊藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、弥富市の現状でございますが、直近の状況といたしまして、平成24年3月1日現在の保護世帯数は170世帯、人員は247人でございます。対前年度同月の比較では、平成23年3月1日現在173世帯、人員は251人ございまして、弥富市としましてはほぼ横ばいで推移を

しております。

最近の状況でございますが、2008年、平成20年秋のリーマンショック以降、派遣労働者や契約社員の方々が、解雇等によりまして仕事と同時に住居を失い、生活の基盤をなくしてしまうことにより、多くの方が生活保護の申請をされました。弥富市としましては、こういう仕事を失った方々につきまして、こういう方々の就労による自立支援に向けた取り組みに力を入れております。平成22年6月からは、就労支援を専門に行う職員を雇用いたしました。職を失い、生活保護を受給する方に対して、履歴書の書き方や就職面接の際のノウハウなどを助言し、ハローワークや、時には就職面接へ同行するなど、きめ細やかないわゆる伴走型支援を行っております。

また、今後についてということでございますが、これはまだきちっと決まったわけではございませんが、国の予算が可決されれば、平成24年度から生活保護の医療扶助費抑制の一環といたしまして、全額国の補助によりまして（仮称）医療扶助相談・指導員を配置する予定でございます。具体的には、生活保護受給者や医療機関、薬局に対しまして、より安価な後発医薬品使用への協力を呼びかけたり、レセプト点検によりまして重複受診や頻回受診、長期入院や長期外来者の指導をし、医療費の適正化を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、生活保護の事務は生活保護法という法律に基づいて行っておりますので、この法律を遵守しまして、生活保護申請時の面接、それから申請開始時の調査、この調査は扶養義務者、それから預貯金や生命保険、土地等の活用できる資産等をしっかり行いまして、真に保護の必要な者を見きわめることが重要でございますので、生活保護制度の適正な実施を推進していくためには、自立支援に向けた取り組み強化を図り、一人でも多くの方の自立を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 伊藤議員。

17番（伊藤正信君） 今、課長からお話がありましたように、生活保護の基本的な取り組み方、それぞれ制度の活用というのは私も理解をするところです。

しかし、今私たちを取り巻く環境の中でどんなことがささやかれているかということ、もう既に御存じのように、年金よりもというお話があったり、この弥富市の農家、零細農業と言える部分、資産はあるけれどもマイナスなんですよ、現実。これは、あさって一般質問の中でも申し上げたいと思いますけれども、農業の小作、それぞれ契約、その状況の中でいけば農家はマイナスなんですよ。資産はあっても全く負債なんですよ。だから、資産のない人は、資本があわせてなければ、私ども資産があってもしようもなく、もう農家はつぶれる、こんな状況も弥富市の一面があるということです。これは、今の制度の枠と違った内容です。しかし、生活保護という過程と、生活環境という課題と、地域における環境ということについて、やはり市民と行政が一体の中で、生活保護法は、私ども振り返れば、明治7年から生

まれた日本の古き歴史の中に立った生活保護法の充実が昭和25年憲法で保障されたわけですが、そのことはそのこととして、やはり市民が住みやすい、暮らしやすい、そして理解の得られる状況と同時に、もう1つは、この政策・制度の中に、市長にお願いがしたかったわけですが、方針の中で雇用の確保という問題。やはり企業誘致という問題はありますけれども、この部分の柱も弥富市としてもこれから大きなまちづくりの中では、雇用促進等はいかにあるべきかという対策を十分今後の予算化の中で生かしていただきますことをお願い申し上げて、私の質問を終わります。

議長（佐藤高清君） 次に佐藤博議員、お願いします。

15番（佐藤 博君） それでは、通告に従いまして質問をいたします。

最初に、施政方針内容の達成度評価ということで通告がさせていただきます。

服部市長誕生後6回目の施政方針であります。最初は別として、おおむね内容には大差はないように理解をしております。問題は、一年一年の施政方針であり、それぞれ1年を振り返って、成果すなわち目的が達成なり前進がなければならぬのであります。また、未着手、未達成なものについては、その原因・要因を的確に把握し、謙虚に反省もしながら、次へのステップとして施策・予算が編成され、施政方針として表現されていくのが常識的というか、一般的な施政方針であると思っております。したがって、先ほど来、大原議員や伊藤議員からも質問が出てきたのは、そういうような点も含めての問題であろうかと思っております。

毎年、施政方針だけを見ていると、第1次弥富市総合計画の将来像、「みんなでつくるきらめく弥富、自然と都市が調和する元気交流空間」のもと、6つの政策目標、「快適で安全・安心なやとみ」ほか5つを定めて着実にまちづくりを進めておりますと、毎回見ごたえのする、着実に前進がしているような、夢多き期待が持てるような文章に見受けられるのであります。本当にすべてが着実に前進しているかどうか。前進しているものもあるでしょう。全く前進がなく、歯がゆい思いをしているものも多々あるわけでありまして。その顕著なものが、何回も出てきます155号線の南進問題、あるいは日光大橋西線とか弥富十四山線であったり、JRや名鉄の弥富駅、また市街化区域の前ヶ須地区の整備などでありまして。予算的に何ら対応策は見られておりません。今後どのようにして整備していくのかと、施政方針で問いたくなるものがたくさんあるわけでありまして。また、あすの一般質問でただしていきませんが、ただ耳ざわりのいい言葉だけで評価されようとしても、現実の弥富はよくなりません。

施政方針とは、市長が先頭に立って、リーダーシップを発揮して実行力を議会や市民に示し、訴え、議会や市民に協力を求めていく唯一の機会でなければなりません。したがって、アメリカでは大統領の一般教書として、これによって世界の経済、外交などいろいろの問題に影響を与えるほどの重要な内容が含まれているのであります。そこで、少なくとも昨年23

年度の施政方針、施策を振り返って、どのような前進・達成が認められているのか、また反省すべき未着手・未達成な内容が存在しているのかどうか、また24年度の施政方針、予算編成にどのように反映されているのかを率直にお示しいただきたいと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

前の議員からの御質問等も含めまして、平成23年度、この1年間は、先ほどもお話をさせていただいたとおりでございます。東日本大震災に対する、その教訓としての防災・減災という形で非常に時間を割いた、そんなことを強く思っているわけでございます。そういったことにつきましては、私どもとしてもその期間中、国及び県、あるいはさまざまな団体の中でお話をさせていただき、防災・減災が少しでも前へ進むような形で、我々ができないところについては、国・県のお力添えをいただかなきゃならないわけでございます。

そうした中で23年度に対しましては、国のほう、あるいは県のほうに御要望申し上げたのは、鍋田の高潮防波堤の老朽化対策、そして伊勢湾口のところにおけるGPS波浪計の設置でございます。これは、ほかの自治体等も含めて、団体に要望させていただきました。その結果、調査測量費をつけよう、あるいは名港管理組合でも、きょうの新聞紙上でも載っておりますけれども、防災対策あるいは減災対策として39億で海を守っていこうというふうに予算が計上されているわけでございます。大変ありがたいなあと思っております。

また、新たに、そういった形で要望した結果として、海岸の整備事業の中で鍋田地区における堤防補強が実施されました。延長約200メートルで2億円の予算を計上していただいたところでございます。こういった形についても、とにかく津波が発生した場合に、いわゆる海岸でブロックするんだと、守っていくんだということに対しては、これからもまだまださまざまな計画をお願いしていかなくちゃならないと思っております。

また、内水面の管理におきましては、湛水防除事業等々をお願いしておるわけございまして、鍋田2区の排水機の新しい設置についても御要望申し上げ、進捗率は平成23年度で56%の進捗でございます。27年度、新しい排水機が完了し、内水面のさらなるパワーアップという形でつながっていくと思います。これに対しても、継続で3.2億の予算をつけていただいたところでございます。また、緊急排水施設という形で稲元において、稲元地区は弥富の中でも一番低いところでございます。御承知のとおりでございます。こういった中で新しい排水機の予算をお願いしておりますところでございます。これも進めていただいております。現在では23%の進捗で、今年度も平成24年度の予算としても3,800万をつけていただいております。

続きまして、道路のお話がありましたけれども、ほかのところにつきましても、事業計画について進捗状況を申し上げます。

公共下水道におきましては、平成22年3月末に第1期供用開始で、地域の皆様に接続ということをお願いしておるわけでございます。私どもの建設事業の進捗でございますけれども、総額としては全体で事業認可面積は313ヘクタールでございます。そうした中で22年度末の状況で134ヘクタール、42.8%の進捗でございます。23年度におきましては156ヘクタールを新たな事業認可をさせていただきまして、全体では23年度末では49.8%の進捗になっております。次の環境への新しい取り組みという形で、公共下水道事業は非常に必要性を感じておるわけでございます。そうした中で肅々と延ばしていきたいというふうに思っております。供用開始におけます接続率でございますけれども、私どもは2年の計画で40%を目標に進めておりましたけれども、平成24年3月末には37%の接続率になってまいります。今後ともそれぞれの供用開始地域の皆様には御協力いただきまして、次の環境整備のためにお願いをしていきたいと思っておるところでございます。

それから、道路計画の進捗について申し上げます。

市の、先ほども言いましたけれども、7路線が市道認定しておるとおりでございます。向陽通りにつきましては75%の進捗でございます。穂波通りにつきましては、今、橋等をやらせていただいておりますけれども、進捗率としては47%でございます。平島等の区画整理事業が今年度終わりますので、そういった状況においては少しおくれをとっていることに対しては反省をするところでございます。しかし、市としての大変重要な路線でございますので、向陽通りあるいは穂波通りにつきましては、これからもその延伸に対して努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、県決定の路線でございますが、これは総延長距離42.5、13路線があるわけでございますけれども、今までの改良済み延長は24.5キロということで、整備率は57.6%になっております。しかしながら、名古屋第3環状、先ほど佐藤議員がおっしゃったところの道路、あるいは日光大橋西線、弥富名古屋線が、毎回議員の皆さんからも御質問をいただくわけでございますけれども、その整備率がおくれていることにつきましては反省をしております。現在、名古屋第3環状におきましては32%の進捗率でございます。それから、日光大橋西線につきましては、一部のところを除きましてほぼでき上がってきておるわけでございますが、今年度も平成24年度も予算をつけていただきました。現在の進捗率は70%でございます。そして、弥富名古屋線におきましては、整備がおくれているわけでございますが、進捗率は36%という状況でございます。今後も関係機関に要望していきたいというふうに思っております。

それから、議員のお示しの名古屋第3環状線、155号線の車新田南の交差点からの南進、いわゆる工区としては前ヶ須になると思っておりますけれども、新政成弥富線までの供用区間でございます。ここにおきましては、大変事業がおくれていることについて反省をするところで

ございますが、実際この路線に関しましては境港まで1.1キロ、昨年の5月、6月の段階で供用開始をさせていただきまして、県のほうの考えといたしましては、今後は2.9キロ、いわゆる国道23号線をまたがって間崎地区までの事業認可をいただいたところでございます。地元の皆さんにも、買収あるいは路線の線形で御説明をさせていただいているところでございます。県側といたしましては、いわゆる境からの南進2.9キロを今後の事業認可の中で進めていきたいということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。しかしながら、私たちの市街化地域の中での155号線南進につきましては、大変重要な課題であるということも重々認識しております。約7,800平米の面積になるわけでございますが、これが今の公示価格で先行取得するならば5億数千万円かかるわけでございます。先行取得するという条件といたしましては、私はやはり県のほうに事業認可をいただきたい。事業認可をいただいた上でいわゆる土地の先行取得というような形で、土地開発公社等にも依頼しながら進めていければというふうに思っております。そういった点におきましては、議員を含めまして、皆様方各議員の御協力・御支援もいただきたいというふうに思っております。

続きまして、教育関係の学校整備でございますけれども、さまざまな耐震化ということにつきましては、前倒しをさせていただきまして、議員の皆様とも御協力をいただいたところでございます。今後は、小学校低学年の教室の飛散防止フィルムについて、児童の安全を図っていききたいと思っております。

また、(仮称)第2桜小学校の過大規模校ということにおいては、来年の4月に開校すべく新しい学校を今建設中でございます。進捗状況も極めて良好というふうに思っておりますので、先日も現場のほうを視察させていただいたところでございます。しかしながら、十四山中学の武道場に対する設計が、皆さんのほうでその設計料を予算化しておいたわけでございますが、この武道場の問題につきましては、十四山の体育館であるとか、あるいは災害時の避難場所というような新しい問題の中で先送りをさせていただいたところでございます。今後は関係者とよく協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

また、民生関係におきましては、扶助費、義務的な経費では市の役割を果たしてきたというふうにも思っております。しかしながら、民生費につきましては右肩上がりの数字でございます。いかに財源を確保し、市民の皆様の期待にこたえていくかというのが、市としても大変重要な問題でございます。議員各位の御努力もいただきながら進めていきたいと思っております。

計画につきましては、進捗状況をあわせて御報告申し上げましたけれども、最後に、やるべきことはやる、あるいはその優先順位をどうしていくかということ、再度また私も議員の皆様とも協議を図りながら、まちの整備をしていかなきゃならないということは重々理解



をしておりますので、さまざまな形で御助言いただければと思っておりますのでございます。  
以上でございます。

議長（佐藤高清君） ちょうど昼になりまして、昼休みをとりたいと思いますが、よろしい  
ですか。

暫時休憩をします。再開は1時から行いますので、よろしく申し上げます。

~~~~~

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き佐藤博議員、お願いします。

15番（佐藤 博君） 今、市長からいろいろと進捗状況があったわけでありまして。聞いて  
おりますと、大体要望してやってもらっておるもの、陳情してやってもらっておるもの、こ  
れも大事でしょう。しかし、市が予算を組んで直接やっておるもの等については、本来から  
いくと、その達成度等を予算説明のときに示していくことが、次の予算審議等に反映するわ  
けであります。ですから、これを契機として、来年度からはそういうような達成度、あるい  
は未達成のもの、未着手なもの、そういうものをきちっと示して、そしてその年度の施政方  
針、また予算審議が前進をするようにしていただくようにしたいと思います。そうすること  
が、いろいろの議論をしていく中で同じことが何回も出てこない、一つずつ前進をした質疑  
ができるというように思いますので、そのようにぜひ来年度からはしていただくように要望  
しておきます。

ことしの施政方針の中で、特に市長の考えに一定の変革・前進が見られたものもあること  
を私は感じておるのであります。みずからの生命・財産はみずから守る、自分たちのまちは  
自分たちで守る、これを基本として云々とあるのは、今、日本人として、また地方主権時代  
を迎えて最も大事なことであります。特に昨年の東日本大震災によって、お互いに自主自立  
精神をいかにして確立していくかが、今重要な課題となってきたのであります。先日の弥富  
市防災講演会も、多くの市民の方が参加をし、講師の川崎准教授の講演を熱心に聞き入っ  
ておられました。要するに、一たん有事の際に自分はどのように対処・避難したらいいかとい  
うことを知りたかったということではないでしょうか。

これだけでなく、いろいろのまちづくり、またそれぞれの人の生活というものについて  
も、こうした自主自立の精神をいかに養っていくかが大事な問題であると私は思っており  
ます。また、あすの質問の中でこの点もきちっとしていきたいと思っております。

特に議会の議論としても、個人の自主防衛への指導体制を強力に進めていく、その上に立

って行政が市民の要望・期待にこたえていく、これが本当の市民との協働のまちづくりであると考えております。地方主権時代を迎えて、市民との協働のまちづくりはますます重要になってきております。未着手の問題の中には、市長がリーダーシップを発揮すれば市民との協働のまちづくりができる課題が多くあると私は思っております。自主自立は防災だけではありません。生活を初め、すべての分野にあると思うのであります。そうした点で、今後どのような分野で自主自立、協働のまちづくりを発揮されるか、市長の見解を伺いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員に御答弁申し上げます。

まさに大変な時代であると同時に、私たちも経済的な背景、あるいは社会的な背景のスピードの変化といったことに対しては、目まぐるしい変化があるわけでございます。行政がすべてのことに対応していくという時代は、なかなか対応できないというような状況になってまいりました。そうした中においては、市民の皆様のお力添え、あるいは企業等民間の力の中で自主財源を確保し、あるいは市民の皆様のさまざまな行政サービスも含めたところ、あるいは負託にこたえていく、そういう時代ではないかなあというふうにも思っております。そうした中で自主独立、あるいはこういう分野において見直しをしていかなきゃならないということにつきましては、まず有形無形の財産をしっかりと将来に対して渡していただける、これは教育の分野であろうというふうに思っております。教育、人を育てる、あるいは地域の人たちが社会的な教育ということを踏まえて、みんなで育てていただくということが、子供たちが自主独立をしていく大きな力をいただくことになろうかなあというふうに思っております。

あるいは、扶助費、義務的な経費というのも、2けた伸長に近い状況になってまいりました。これらにおきましても、市民の負託は大変高いものがあるわけでございますが、私たちも限られた財源でございます。一定の御負担をいただき、そして市民の幸せということを考えながら、その領域についてもやっていかなきゃならない、そんな思いでございます。

また、さまざまな基盤整備事業におきましても、我々行政がという形で今まで応援もさせていただきましたけれども、どのようにして農業振興地域として、あるいは農業農村整備事業という形の中で整備を進めていくかにおきましても、それぞれの役割を果たしていただくということが大事になってこようかと思っております。いずれにいたしましても、限られた財源をどのように投資していったら、次の時代に税収としてはね返ってくるかということをしつかりと見きわめながら、これからは考えていく時代だろうというふうに思っているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 抽象論ではありますけれども、そういうような考え方は非常にこれから大事であると思います。特にきょうも問題になっております生活保護の問題なんかでも、生活保護制度があるから何でももらえるものはもらったほうがいいというような安易な考え方で生活保護制度が存在するとするならば、これは大きな間違いになると思います。また、この点も教育と絡めてあす質問をさせていただきたいと思っておりますし、また私なりの提案もしたいと思っております。

そこで、弥富市の中には、交通安全、自主防犯、自主防災など、ボランティア活動で大変協力をさせていただいておられる方々が多くおられるわけでありまして。本当に感謝しなければならんと思っております。私も、毎朝うちの近くでボランティアで交通指導をしておっていただく方々にいつもあいさつをして、本当に御苦労さまですと言って通っていくんです。こうしたことも一つには大事な問題だと思っております。特に私は前のときに申し上げましたが、教育長に、子供たちがせめてそうしたおじさんたちに、ありがとうございますという感謝の気持ちを持って通学できるような指導は教育として大事だぞということを申し上げたわけでありまして。中にはそういうことで、おはようございます、ありがとうございますと言っておられる子供もおりますけれども、大半の子供は黙ってさあっと行くという、これはまさに教育の問題なんです。

特にこれから私が大事だと思っておりますのは、家庭教育の問題だと思っております。学校の先生が悪いとか、すぐにそういう話が出てきますけれども、学校の先生だって精いっぱいやっておるんです。しかし、学校とは教育をするところです。家庭は、家庭教育、しつけをするところです。家庭のしつけができていない子供を、学校でしつけから教育からやらなきゃならんだから先生は大変なんですよ。そういうことをきちっと認識をして、これから青少年健全育成の問題の原点は何であるか、これまた大事な問題でありますので、会長は市長でありますから、よく考えて、教育委員会ともしっかりと連携をとりながらやっていただきたいと。子ども会でもそうなんです。本当の青少年健全育成都市宣言の精神は、親の教育をすることだということを間違えんようにやっていただきたいと思っております。

そこで、特に最近防災の問題が出てきましてから、弥富市の消防団のあり方についてもいろいろの御意見があります。しかし、弥富市の消防団には私は高い評価をしております。また、伝統があります。一たん有事の際には、命令系統で活動できる消防団でなければなりません。弥富市としても多額の予算を費やしています。また、各自治区でも多額の経費を費やしております。しかしながら、近ごろ消防団の使命の重要性は高まりつつあるけれども、存続問題等に一定の不安感が出てきておるわけでありまして。団員の確保や協力問題ということが非常に問題になってきております。

そうした中で、たまたま先日、西尾市において、消防団員の浪費経費問題が議会で大きく

取り上げられて、しかもこれが報道され、消防団に対する批判が高まっております。私は、弥富市の消防団は伝統もあり、優秀な消防団であると確信をしておりますけれども、このような報道がされますと、とかく消防団に対する批判とか不安が出てくることもあるわけでありまして、どうか弥富市消防団としてこのような問題が生じないように、十分指導体制を徹底していかれるように団幹部と検討されることも非常に重要ではなからうかなあと思っておりますので、要望しておきます。

続きまして、施政方針の中で、特に市長の今回一定の変革・前進が見られるものとして、機会あるごとに弥富市民憲章の啓発に努めてまいりますと、このように述べられております。この表現は、私は大変高く評価をしております。

さてそこで、この市民憲章を具体的にどのように啓発される計画か、その点についてまずお尋ねをしておきます。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 弥富市の市民憲章は、以前は町民憲章という形で、議員が首長のときにおつくりになったということは、私は重々承知をしておるわけでございます。時代の流れ、社会の流れが変わっても、今現在の市民憲章は、その根底では変わるものではないというふうにも私は自覚をさせていただいております。昨年度は、学校であるとか、さまざまな公の機関における市民憲章のチェックをさせていただき、きちっとした掲示がないところにつきましては掲示をさせていただき、また一番最初、私が市長に任命していただいたときには、新たに各家庭に全戸配布もさせていただきました。そういう状況の中で、新たに私は昨年度、中学2年生に対しても、広島に対して平和教育というようなこともさせていただきました。すべてのことが、親子という形の愛、兄弟の愛、郷土を思う愛、あるいは平和ということに対する恩恵の愛、そういうようなことがきちっと書かれておるわけでございます。今、弥富市は、過去の先人の皆様の努力によって、さまざまな歴史的な遺産というものがあるわけでございます。そういう中においても、今後私は、教育委員会、あるいは総務課等々、各種団体等の皆様においても、啓発できる場所があればしっかりとそのことをお願いし、啓発するつもりであります。いずれにいたしましても、浸透させていただくには時間がかかろうかと思っておりますけれども、これも継続すれば力になってくるというふうに思っておりますので、また御支援賜りたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 大変重要な問題でありますので、また具体的な問題については、あす一般質問で通告も出してありますので、その中で私も提案をしてみたいと思っております。

そこで、通告の中にはありませんでしたけれども、きょうも大原議員の質問の中にありま

したが、実はこの前、議会運営委員会で、市長は報酬審議会を開催したいというようなお話でございました。特別職等の適正な報酬を協議していただくのはこの機会だと思っておりますが、予算書を見ましたところ、この報酬審議会委員の報酬が計上されておりましたが、何かその点については特別な意味があるのかどうか。

議長（佐藤高君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 報酬審議会委員の報酬が組んでいないという御質問でございますけれども、私どもとしては予算書のほうに計上してございます。34ページの下から2段目でございますけれども、10万円を計上してございます。

議長（佐藤高君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 私が見落とししました。申しわけありません。

ぜひそこで申し上げたいのは、これは特別職等でありますから、特別職3名及び議会の議員もここに含まれると思うわけであります。したがって、報酬審議会の委員については、やはり議長等とも相談をしていただいて、できるだけあらゆる角度から審議がいただけるような、簡単に言うと、事務局が出したやつにイエスマンだけの報酬審議会委員にならないように、十分配慮していただくように要望しておきます。失礼しました。

続いて、あとは予算書の中で私が気づいた点について質問をしておきたいと思います。今回は新しい議員の皆さん方もお見えでありますので、それぞれの常任委員会で質問すればいいことも含まれておりますが、皆さんにもわかっていただく意味において、私は質問をしたいと思います。

まず最初に、期限前納付奨励金の減額理由についてであります。

その影響について、先日、私のうちへも市税の前納奨励金制度の改正についてという通知がありましたし、また広報にもあったと聞いております。また、議案説明会でもありました。そういう点で、どのような意味を持って、またその影響についてどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

議長（佐藤高君） 服部収納課長。

収納課長（服部 誠君） 御質問にお答えします。

前納報奨金の制度は、地方税法創設時に、納税意識の高揚、税収の早期確保を目的に設けられております。また、納付された税額に対する利子分という考え方もあります。期限前納付報奨金について、平成23年3月の議会において条例の一部改正を行い、市県民税は廃止、固定資産税は報奨金の交付率を100分の0.5から100分の0.1に、上限額を5万円から1万円に見直しさせていただきました。

御質問の減額理由としまして、創設から半世紀以上が経過し、社会情勢の変化や納税者の方の納税意識の向上により、当初の目的が達成されていることや、期限前納付できる人が限

られ、市県民税では、給与や年金から天引きされる納税者については適用がなく、また一度に納付できない納税者には恩恵がなく、公平性に欠けることとなります。また、固定資産税におきましては、金融機関での預金利子の利率が極めて低いことにより、減額いたしました。

影響につきましては、市県民税の納税者は約2万3,400人、そのうち前納報奨金に該当がある方は約8,200人で、23年度に前納報奨金を受けられた方が約3,700名ほど見えます。率としまして、納税者全体の15.7%、報奨金該当者の45%の方が影響を受けます。

参考といたしまして、給与から天引きの方は約1万2,400人、年金からの天引きの方は約2,800人ほどとなっております。

また、固定資産税におきましては、納税義務者数約1万6,900件に対しまして、約1万2,400件の方が前納報奨金として受けられておりまして、率として73.4%の方が今回減額により影響を受けます。

今後、期別ごとの納付に切りかえられる方も見られると思いますが、納付書または口座振替による一括納付は今までどおり行いますので、御理解いただき、御協力のほどお願いいたします。今後も市民の方への口座振替の推進及び期限内納付に御協力いただくよう、PR等に努めてまいります。以上です。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） この前納報奨金制度は、約50年近くやってきたと思っております。その結果、前納報奨金を活用されておった方は大変多いわけで、これが今回100分の5から100分の1ということになると、まず少数になるんじゃないかなあと思うわけです。納税意識を高めていくという点で効果があったのと同時に、きちっと税金を納めればそれなりの効果があるということで、大変親しまれてきた、喜ばれてきたこの制度でもあるわけで、このことによってかなりの影響を受けるんじゃないかなあと思いますが、今までの前納報奨金制度で総額として大体どのくらいの金額があったか。そして、今後この制度をなくすとどのくらいに減っていくのか。その点については、100分の5が100分の1になったんだから、単純な計算でいくと5分の1になるということなんですけれども、それがむしろ切りかえられていくと、まさにこれは金額的には大変少なくなると思うんだが、大体どのくらいの今まで報奨金が支払われておったのか、23年度を一つの例として尋ねたいと思います。

議長（佐藤高清君） 収納課長。

収納課長（服部 誠君） 今の御質問に対しまして、平成23年度の前納報奨金の支払い額ということで、市県民税につきましては約928万5,000円ほどです。固定資産税につきましては、4,540万ほどが前納報奨金として23年度支払われております。以上です。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 大変多額な金額であったけれども、納税をしていただくという点で、

私はこの制度は本当は維持をしてもらいたいと。私も40年来、前納ばかりやってきましたが、時には金がなくて、借入れをしてまで前納したこともあります。今、金利も安いですから、本当からいったら、この制度を活用して喜んでもらうことも一つの方法かと思いますが、今聞くところによると、両方合わせると5,500万に近い金額がこれで財源として助かるということであれば、やむを得んかなあと考えておりますが、その半面、納税意識を高めていくために、いかにして市民の皆さん方に協力をいただくかという努力を忘れないようにしていただきたいと思っております。

続いて、ちょっと私これ不勉強でわかりませんでしたからお尋ねしますが、人事評価制度構築業務委託料260万円、この内容と効果の点についてちょっと尋ねたいと思っております。

議長（佐藤高君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 人事評価制度の内容と効果についての御質問でございますので、お答えをさせていただきます。

人事評価制度構築業務委託料260万円を、このたびの予算書に計上させていただいております。これにつきましては、国においては、国家公務員法改正を経て、平成21年度から、能力・実績に基づく人事管理の徹底と組織全体の意識高揚、公務能率の向上をねらいとする人事評価制度が本格実施されております。また、地方公務員における人事評価についても、国家公務員同様の内容で議論されているところでございまして、人事評価は、公務員制度改革により、時代が求めている制度となってまいりました。

このような見直しが進められている背景には、近年、地方行政を取り巻く環境は大きく変化し、少子・高齢化社会の到来、行財政改革の推進、地域主権改革の進展などを背景に市民ニーズは多様化・複雑化する中において、地方自治体の役割や期待はますます大きくなり、それを支える職員の人材育成が求められております。このため、職員一人一人のやりがい・やる気を掘り起こし、自己啓発・自己開発により、職員の能力を最大限に発揮させるとともに、組織を挙げて人材育成に取り組み、組織の目標を達成していくことが重要な課題となっております。

人事評価制度は、職員一人一人の能力や業績を適正に評価した結果を、配置・昇任・昇給・研修等へ反映させる人事管理へ転換していかうというものです。一番大切なことは、本市の課題や目標を職員一人一人が認識・共有し合い、組織としてチームワークのよい集団組織をつくっていくことだと考えております。これらの要件を満たす人事評価制度を構築するために予算を計上しております。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤高君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） この業務によって、例えば市の職員の職務上、人格的・性格的・知的・能力的な格差等が十分把握できるのかどうか、あるいは人事管理面で適正な配置に効

果があるのかどうか、この点についてどういように評価をしておられるのか、お尋ねをします。

議長（佐藤高君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 議員御心配の点を十分踏まえまして、そのような問題が解決できるよう、職員一丸となって向かっていくつもりでございますので、よろしく御理解をお願いいたします。

議長（佐藤高君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） ということは、職員にこういう制度があるよという意識づけで努力をさせていくという考え方と受けとめていいのかどうか、その点について、特に人事の面では十分これはこれから大事な問題だと思うので、市長の見解を伺いたしたいと思います。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 人を育てる環境というのは、それぞれの職場にもあるわけでございます。そうした中で我々は、2年ほど前にグループリーダー制というものをとりました。いろんな課題をみんなで共有しながら、問題を解決していこうという土壌をつくってまいりました。今度は新たに人事評価制度というものを導入し、例えば企業でいうなら、企業も能力主義だということところがたくさんあるわけでございます。また、私ども行政においてもそういうようなことがしっかりと根づいていかないと、やはり行政としても力不足になっていく、そんなことを考えているわけでございます。また、管理職等の登用につきましても、適材適所ということは従来どおりではございますけれども、より一層能力ということに対して本人の手腕を買いたい、そんな思いでございます。この制度をしっかりと定着させて、市民の負託にこたえていきたいという思いでございます。

議長（佐藤高君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） その効果がきちっと発揮されて、市民から職員が信頼をされる、そして市民のために大いに活躍できる、そういう体制ができていくなれば、これは結構なことだと思いますが、これがまた一つ間違った方向にとられると大変なことにもなりますので、十分その点は配慮して、その効果が出るように努力していただきたいと思います。

続いて、これはちょっと言葉が数年前から変わっていたようなんですが、「技能職務職員給料」という言葉になってきたわけです。前に聞いたんですけれども、61ページ、保育所費の中でこういうのがありました。今聞きましたところが、調理婦ということであります。かつては単純労務職員というように呼んでおりましたが、技能労務職員というようになると、何か特別の資格を持った職員になるのかなあということを感じたので質問書に書いたわけですが、今特にこういう呼び方に変わったという点で、何か特別なことがあったのかどうか、ちょっと尋ねたいと思います。



議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 予算書に計上してございます「技能労務職」という呼称の御質問であろうかと思えます。

議員おっしゃられるとおり、かつては「単純労務職員」という呼称が使われておりました。本市におきましては、平成20年度の予算書からこのような表現を用いております。内容的に何も変わったものではございませんが、単純労務という呼称よりも、技能労務職という呼称のほうがふさわしいということもございまして、このようなものにさせていただいております。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） わかりました。

ただ、技能労務職員という言い方になると、かなりレベルの高い何か特別な技術を持った職員という形にとられがちなんですが、予算書を見ると、一般行政職員給料103人分とこの技能労務職員給料20人分を比較してみますと、一般行政職員の給料は1人当たり約282万円、ところが技能労務職員給料を見ますと、1人当たりが約103万円と半分以下なんですね。単純計算しただけですよ、総額を人数で割っただけですから。そんな感じがしたもんですから、ちょっと技能労務職員としてはえらい安いなあという感じがしたんですけども、間違っておるでしょうか、私の勘定。

議長（佐藤高清君） 総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

議員御指摘の、20人で5,388万円が計上してあると思っておりますけれども、1人当たり直しますと年間269万円になろうかと思っております。よろしく願いをいたします。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） ちょっと計算の仕方が間違っておったような感じもしますので、わかりました。

続いて、その中で特に保育所費の中で感じますことは、臨時職員賃金という、補充保育士等というのが多額なんです。これ現在ではどのくらいの人数を予定しておるのでしょうか。

議長（佐藤高清君） 平野民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 62ページに計上しております賃金のところ、臨時職員賃金（補充保育士等）ということで1億5,385万円計上しております。これについては、約130人分の臨時保育士の賃金を計上しております。以上です。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 臨時職員賃金130人ですか、これ。ちょっと多くない。

議長（佐藤高清君） 鯖戸児童課長。

児童課長（鯖戸善弘君） 人数的には正直百七、八十名ぐらいいまして、その働き方によって、1人でほぼ7.5時間程度働く方から、2人で1名分とか、あるいは延長保育のとき出てくるという人がいるもんで、人数的には130とか百七、八十ということになっておりますもんで、そういう点で御理解いただきたいと思います。

実際、1人工に換算しますと、ちょっと今は資料は持ってきていないのであれですけども、五、六十人程度というように理解しておりますが、詳細の数字はそんなことで御理解いただきたいと思います。

議長（佐藤高清君） 残り時間が5分となりました。簡潔にお願いします。

佐藤議員。

15番（佐藤 博君） この点についてはまた次の機会に。

そこで最後に、土地改良区の補助金が1,500万に減額になっておりますが、その理由について、それから土地改良の研修会等参加負担金の内容について5万円、その2点について質問したい。

議長（佐藤高清君） 石川開発部長。

開発部長（石川敏彦君） それでは、回答させていただきます。

最初の御質問でございますが、土地改良区の補助金1,500万円の減額の理由でございます。

現在、土地改良区におけます事務の合理化・簡素化、経費の節減を図っていただくよう、また他に合併のための準備委員会の補助金を計上しておりますので、3土地改良区一律500万円の減額をさせていただいております。

続きまして、2つ目の御質問でございますが、研修会等の参加負担金5万円につきましては、愛知県土地改良事業団体連合会海部支会が主催します役員会、それから担当者の研修会、もう1つは木曾川下流の総合運営協議会の役員研修がございます。これに伴います参加費として、1人1万円を支給させていただいております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） それから土地改良事業補助金8,310万円、これは大変多額の金額であります。恐らくこれは、土地改良団体が主体で起こす事業に対して市が補助を出しておると思うんですが、こういうのは国庫補助・県費補助等もあって、市が多額な補助金を出す以上、これは市が直轄事業としてやることができないのかどうか。前から私はこれは疑問を持っておりますが、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 8,310万円の市直轄事業にしたらどうだという土地改良事業の補助金の問題でございますけれども、今、孫宝排水土地改良区は別といたしまして、3土地改良区がございまして、それぞれの平成24年度の事業計画は、合計で4億円の事業計画をしてみえ

ます。もちろんそういった中で事業採択を県のほうで受けられ、その事業が採択されれば、私どもといたしましても、さまざまな事業があるわけでございますが、市の補助金という形で補助をさせていただき、事業を執行していただくというような状況でございます。いずれにいたしましても、事業採択をいただかないと県費等々もついてきませんので、今、議員がおっしゃるように、8,310万円での事業採択はなかなか受けられないだろうというふうに思っているところでございます。我々としては、あくまでもそれぞれの土地改良区の事業に対する補助金という形で考え、毎年こういう形で出させていただいているという状況でございます。よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 佐藤議員。

15番（佐藤 博君） 補助事業でやっていることは十分わかるんです。ところが、土地改良団体が事業主体で入札等をやっているよりも、市が直轄事業として受けることはできるのかということ聞いておるんです。市が申請をして、市が直轄事業でやるということ。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） あくまでも事業団体を今は異にしておりますので、私どもが土地改良区の事業に対して、事業を推進するための直轄化ということについては考えておりませんし、基本的には協議の対象にはなろうと思っておりますけれども、現状としては違う組織体であるということ認識しております。

議長（佐藤高清君） 持ち時間がなくなりましたので、まとめをお願いします。

15番（佐藤 博君） 終わりますが、最後に要望としておきますのは、これは土地改良団体を存続させるための、簡単に言うと縄張りみたいなものですよ。だから、むしろ弥富市が直轄事業でやるようにしたほうが安くやれますし、総合的な判断もきちっとできるということを私は考えておりますので、今後十分検討してください。終わります。

議長（佐藤高清君） 次に横井昌明議員、お願いします。

9番（横井昌明君） 私は、一般会計予算、並びに土地取得特別会計について質問したいと思います。

まず最初に、一般会計予算の歳出について質問させていただきます。

歳出で、各款項目ごとに予算が計上されております。各款3節の職員手当中の時間外勤務手当の全体の合計はどのくらいあるでしょうか。財政課長によりしくお願いしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 時間外勤務手当の御質問でございます。予算書の給与費明細書の各手当の内訳合計書がそれぞれ記載してございますけれども、すべての会計の時間外勤務手当の合計額は5,842万2,000円でございます。1人当たり年間23万1,000円と

なります。

9番（横井昌明君） どうもありがとうございました。

では、時間外勤務命令についてでございますけれども、時間外勤務命令につきましては、課長がどうしても期日までにやる仕事の必要があるとき、また仕事が間に合わないようなときに命令するものでございます。この場合、時間外勤務を行った職員につきまして、代休等の措置はされておるのでしょうか。長時間という意味でございますけれども、その辺の措置はされておるのでしょうか。よろしくお愿いしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 議員御質問のことにつきましては、週休日の振りかえということであろうかと思っております。

私たち職員に、管理職は除くわけでございますけれども、一般的に土曜日・日曜日の休日に勤務を命じた場合は、かわりに別の勤務日、月曜日から金曜日を指すわけでございますけれども、これを休日として振りかえることをしております。これは、行事等特別なものについて行っているものでございまして、弥富市職員の勤務時間、休暇に関する条例、規則に基づいて、週休日の振りかえにより対応しております。

議長（佐藤高清君） 横井議員、手を挙げて、指名しますので、時間は十分ありますのでゆっくりやりましょう。

横井議員。

9番（横井昌明君） 失礼しました。

この措置がなされた上での予算計上であれば、職員の健康上、勤務体制に問題があるんじゃないかと私は思うんでございますが、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 私、質問のとり方を間違えておれば、再度御指摘をいただければと思っておりますけれども、土・日に勤務した場合には、週休日を振りかえて、他の日に休みをとらせておるということですので、健康管理上、配慮しておるといふふうに考えております。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 僕が質問したのは、その上でまだこれだけの時間外勤務があるということは、職員に相当負担がかかっておるんじゃないかと思う次第でございます。その辺の配慮はあるのかということです。

議長（佐藤高清君） 総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 大変失礼をいたしました。

先ほど私が、1人当たり年間23万1,000円の時間外勤務手当を平均しての予算計上だとい

うふうに申し上げました。これも一月に直すと1万9,000円ほどになります。こうした時間の範疇でありますので、職員の健康上は今のところ問題がないというふうに考えております。議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 今、総務課長が言われましたのは平均でございます。ですので、職場職場に、要するに部署によって多少違いがあると思います。ですので、平均でとられたらそういうあれかわからんですけれども、多分これ拾っていくと、部署によって相当の開きがあると思います。そういうことも配慮された上でやられておるということであればあれですけれども、なるべくなら勤務時間内で終わるような勤務体制の確立をお願いしたいということでございます。

次に、2款1項1目2節、これは嘱託職員の給与の関係でございます。2,278万7,000円の予算計上がされております。嘱託職員の身分と、どのような部署で配置を考えておるか、質問させていただきます。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） それでは、嘱託職員の身分と、どのような配置でこの予算が計上されているかという御質問に対してお答えをさせていただきます。

弥富市の嘱託職員の雇用につきましては、1つは弥富市常勤的再雇用嘱託職員の雇用、給与等に関する要綱に基づきまして、弥富市職員として定年退職を迎えられた方の在職中に培った知識及び経験を生かし、行政サービスの向上に役立てていただけるよう、本人と面談をした上で、平成24年度は7名の雇用を計画しております。また、もう1つは、弥富市常勤的再雇用技術嘱託職員の雇用、給与等に関する要綱に基づきまして、この方々につきましても、在職中に培った技術・経験を生かし、行政サービスの向上に役立てていただくため、本人と面談をした上で、平成24年度は引き続き消防、それから警察のOBの方の雇用を計画しております。いずれの方の身分につきましても、一般職の職員でございます。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 原理的なものはわかりましたけれども、給与的なものでございますけれども、どの根拠に基づいて出されておるのか、ちょっと教えてほしいと思います。

議長（佐藤高清君） 総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 嘱託職員の方々の給与の根拠につきましては、この要綱で定めた給与を使っております。また、この給与の根拠につきましては、給与条例に書かれてございます給料表2級の再雇用の部分の給与を採用しております。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） どうもありがとうございました。今後も定年退職者の職員の方が多くなるということでございますので、条例上の再任用制度及び嘱託制度の活用をお願いしたい

と思います。

続きまして、8款4項3目17節及び22節、土地取得特別会計についてお尋ねしたいと思います。

予算書では穂波通線、向陽通線の土地購入、物件移転費等が計上されております。これは一般会計及び土地取得特別会計でも同じように計上されておりますので、どのような区分のもとで計上されておるか、お願いしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 佐藤財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 土地購入費及び物件移転補償費につきましては、土地購入等を行う年度、または次の年度に工事を行うときは一般会計、それ以後の年度に工事を行うときは土地取得特別会計のほうで予算計上する方針で行っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 土地取得特別会計は、公共用地の先行取得ということで計上されておるとことは承知しております。土地取得の基金につきましては1億7,600万ほどございます。これにつきまして、総合計画等の実施計画で一応10年間の事業等が計上されておると思いますけれども、用地取得を伴う事業があると思いますので、計画的に取得すべきではないかと私は思っておりますが、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 佐藤財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 総合計画のほうにも計上してあります特に道路関係のほうで、穂波通り、向陽通りのほうの用地取得につきまして、先ほど言いました当該年度、また次の年度以後に工事を行うような用地の取得につきまして、地権者の方との交渉の経過も考慮しながら予算を計上するという方針で行っておりますので、今後もそのように計上していきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） ありがとうございます。公共事業につきましては、土地が必要ということでございますので、計画的に取得を実施してほしいと願うものでございます。

続きまして、9款1項4目15節の工事請負費の関係でございます。

これにつきましては同報無線の関係で、鉄柱にゼロメートル表示する説明がございます。これにつきましては、公共施設に海拔ゼロメートル表示がございます。それと同報無線につきましては、主に公共施設用地内に設置されておるものが多いということでございます。市民の立場から言えば、同じゼロメートル表示をしていただくのであれば、集落の電柱の一部にしてほしいという意見がございます。この辺はどうでしょう。同じゼロメートル表示をするならそう変わらないと思いますけど、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） お答えします。

現在、県におきましては、中電柱、N T T柱の海拔表示について、使用料免除で使用させていただけるようお願いしております。使用料免除につきましては了解を得ておりますが、中電、N T T両者からは占用料の免除を求められており、実質、使用料が求められております。また、表示スペースも、地上1.2メートルから1.5メートルと定められております。現状では標高の表示はできますが、ゼロメートル表示は実質行えない状況になっております。24年度は、このような制約のない同報無線の鉄柱に対する設置から進めてまいります。

また、近傍にゼロメートル表示のあるところにまたつけるのかというようなことでございますけれども、同報無線のすべての柱に表示することによって、どこに行けば標高がわかるかといったことが明確になることがございます。それによって、同報無線の鉄柱に設置させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 同報無線の鉄柱は、確かにやっていただければそれにこしたことはないと思っておりますけれども、あの鉄柱の高さを見て、例えば自分の家のどの辺まで水がつかるといのは大変難しいと思っております。ですので、なるべくなら地域の方がわかるような位置でやってほしいと思う次第でございます。どうか市長さんによろしくお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 電柱に対する表示につきましては、県のほうと中部電力等々で今いろんな形で協議をさせていただいているということも聞こえてきております。しかし、まだ決定的な最終的な結論ではございませんので、その辺のところの動向も注視しながら我々としては考えていきたい。とりあえず同報無線におけるゼロメートル表示をしっかりとやっていくことが、市民の皆様にも御確認をいただけることではないかというふうに思っております。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 今後いろいろな情報提供が市民の方になされると思っておりますけれども、なるべくなら市民の方がわかるような位置でということをお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

議長（佐藤高清君） ここで1時間がたちましたので、暫時休憩をとります。再開は2時10分から行いますので、よろしく申し上げます。

~~~~~

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~

議長（佐藤高君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に三宮十五郎議員、お願いします。

5番（三宮十五郎君） 私は、市長が施政方針演説の最後のところで述べられました、市民に密着した第一線を担当する我々地方自治体には、市民の皆様への情報提供と説明責任、加えてともに歩む市民協働の市政が強く求められているものであります。そして、その後、市役所とは市民のためにお役に立つところであるを旗印に、市の施策実現に向けてみずからその先頭に立ち、職員とともに全力で取り組んでまいりますという表明に関して、少し立ち入ってお尋ねをさせていただきます。

市民や行政、議会が情報を共有し、よくわかった上で判断することができるようにすることは極めて大切なことでございます。簡単なことではありませんが、多くの人々が望むところでもあります。中でもそのかなめとなるのは、行政の側からの正確でわかりやすい情報の提供です。中日新聞の3月1日付尾張版に弥富市の新年度予算が紹介され、やりくり診断というところに、防災のために財政調整基金を11年度より1億円多い5億円を取り崩す。残高は初めて20億円を切るが、貯金を有効に活用と書かれ、また別の欄で財政調整基金の説明では、急な財源不足の際に取り崩せるよう、余裕ある年に積み立てる市町村の貯金とされています。市への取材をもとに短いスペースで記者が書いたものでございますから、必ずしも市の説明がそのまま反映されていないことはございます。それにいたしましても、長年にわたって予算審議にかかわってきた私には、基金が大幅に減るということは、市民への正しい情報発信としてはいかなものかと違和感を持っております。

なぜそういうことを申し上げるかといいますと、お手元に配付されております平成24年度の予算概要説明資料の13ページをごらんいただきたいと思っております。ここには合併後の平成18年から23年度までの、23年度は最終見通しでございますが、市の一般会計の基金の残高、または見込み額が載せられ、24年度は大幅に減少するというふうになっております。17年度末に十四山と合併をして、これは弥富分だけになっておりますが、十四山分を合わせますと総額で34億3,100万。

さらに、ここで言うております財政調整基金は、14億2,100万が18億2,100万でございました。この記事の中にもありますように、昨年よりも1億円多いということでございますが、この間、緊急時に使う、市の財源が特別に不足するときに使うということでの財源の取り崩しは、平成18年から23年度まで、23年度以外はすべて5億円以上が予定をされましたが、23年度も含めまして実際に取り崩されたのは、最終的には21年度の6,500万円だけでございました。年度によっては、年間そのほかの基金と合わせて12億1,600万円を超える取り崩しの予算が計上されたこともございますが、実はそのどのときにも、この基金の残高を見ていただければわかりますが、実際にはそうした基金の取り崩しはほとんど行われず、基金全体と



しては十四山と合併したときの基金総額を一度も下回ったことがないというのが、この間の毎年の予算と決算の結果でございます。

問題は、私がきょう市長にお尋ねをしたいのは、なぜこういうことが弥富でできたかということ、やはり市当局や私どもも共通の理解にし、市民の皆さんにも知っていただくということは非常に大切なことだというふうに思うからであります。この間、弥富市は、弥富中学校の全面移転改築、小・中学校の耐震工事、同報無線とケーブルテレビの設置、弥生保育所等の全面改築、桜小の分離校の建設など、毎年こうした特別な予算措置が必要な、基金の取り崩しが必要な事業が続いてまいりましたが、結果として基本的に基金をそんなに取り崩すことなくやれたということは、非常に市にとっても、市民にとっても喜ばしいことですが、この間の事業が、予算ベースでは恐らく100億円前後のものとなっていることがなぜやれて、なぜ積立金をそのままに減少させずにやってくることができたかということ、やはりきちんとまず見ておく必要があると思います。

多くの市町が、長引く不況のもとで税収の大幅な落ち込みなど財源不足に苦しむ中で、弥富市は、基本的に税収のピーク時を維持してきたことがその背景にございますが、まず歴代の町・市政と住民の要請や運動によって、この周辺ですぐれた子育て支援のまちとして注目されるようになり、働き盛り世代の定住が促進され、人口や子供の減少にストップがかかっていることで個人市民税の減少幅を少なくしていること、また2世帯住宅や戸建て住宅の増加などで固定資産税をふやす要因ともなっております。

さらに、合併当時の資料によりますと、旧弥富町の市街化農地につきましては85ヘクタールを超える状態で、これは当時の蟹江町の41.9ヘクタール、佐屋町の22.87ヘクタールなど比べても際立って市街化地域が多くて、この税金対策などで賃貸し住宅の建設や区画整理などが行われ、固定資産税の増収につながったこと、人口がそんなにふえない中でかなり賃貸し住宅がふえておりますが、ここでも子育て世代の定住の促進が、そうした対応をされた方たちの生業を支えております。さらに、臨海部への企業立地によります固定資産税の増収がございますが、これらをあわせまして、周辺の他市に比べまして1人当たりで2倍近い、年間10万円ほどの固定資産税収を得ることができるようになっていることが背景にございます。

2つ目は、平成10年ごろから取り組んでまいりました入札制度の改善や、電気機械設備などの大企業が独占受注できるようなものに対して適正価格での発注への取り組みが、市長に6年前に就任されました服部市長のもとでようやく全市的な取り組みの方向に向かってきたこと、建設大手の本格的な価格競争が行われていることなどで、目に見えた予算の節約がされていることがあると思います。

3つ目は、他の市町に比べて下水道の取り組みがおくれてきたことから、これまでは過大

な財政負担となっていないこと。

4つ目は、職員の人件費や外部委託などに伴います物件費などの支出が、人口や産業別就業人口などで区分をされております5万人以下の市の同じグループ128市の平均の74.1%、全国市町村平均の88.6%、県平均の91.5%という、職員に頑張り過ぎをさせているとも言える財政支出の削減等が重なった。文字どおり住民と行政や議会の協働によって作り出されてきたものでありまして、この成果は市民や職員に還元すべきものであると思いますが、市長はこうした状態をどのように見ておられるか、お示しいただきたいと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員にお答えをしていきたいと思っております。

朝からたびたび申し上げるわけでございますけれども、昨年の3・11で、我々の市町の安全というのをしっかりとこれからやっていかなきゃならないというような状況で、今回の平成24年当初予算につきましては、防災・減災ということに対して力を入れていきたいということでございます。そういう中にありまして、一般会計予算におきましても膨れ上がった状況でございます。これは、今我々がそういうことをやっていかないと、大変市民の皆さんも御不安に思っているというようにもございます。また、国・県の補助金制度というものを最大限活用していきたい。そのためには、事業を執行していかなきゃならないというような状況もあるわけございまして、平成23年度は財政調整基金から4億円ほどの繰り入れ、そしてことしは5億円強という繰り入れで、1億余分に財政調整基金から繰り入れておるわけでございますけれども、平成23年度の数字は決算でございます。そういった状況と、24年の財政調整基金の16億というのは、あくまでも予算ベースの中における数字であるということも御理解をいただきたいと思っております。

そして、いろんなことができた背景は何だということは、今三宮議員がおっしゃるとおりでございます。堅調な市税の伸びということが非常に大きいことは事実でございます。そうした中で自主財源がしっかりと確保できた、あるいは基幹税と言われる個人市民税、企業等からお預かりする法人税、その中でも特に大きい固定資産税の伸びが非常に大きく貢献をしていただいたという状況でございます。今年度、平成23年3月末におきましても、それぞれの合計におきましては前年比を上回る102%ぐらいの税収を見込んでおるところでございます。しかしながら、施政方針でもお話をさせていただきましたけれども、向こう3年における固定資産税の評価がえが24年から始まるわけでございます。そうした中においては固定資産税の減額ということで、税収はマイナスの1.6%ぐらいになるということで、プラス・マイナスでいうと3.5%強というような数字になるわけでございます。平成24年度は一つの大きな節目の年になるということも思っておるわけでございます。しかし、標準の財政規模だとかいったことに対しても、確かにさまざまな交付税だとか臨時財政対策債というような

ものが入るわけでございますけれども、何とか標準財政規模ということにおいては、事業をやっていくだけのものがあるかなあというふうに思っております。

あと市税の問題、あるいは固定資産税の問題につきましても、何とかしっかりとさせながら、大きく落ち込まないような状況というものをつくり出していきたいと思っております。そういうような情勢の中で、我々行政が役割としてやっていかなきゃならないことは、市民の皆様の義務的な経費をしっかりと対応していくということになると思っております。こういったことに対する行政サービスの低下がないような形で、これからも対応させていただきたいというふうに思っております。防災・減災に対する事業と、それから義務的な経費である扶助費、こういったところにつきましては右肩上がりでございますけれども、しっかりと対応すると同時に、自助の努力もしていただきたいと思いますとおるところでございます。よろしく願いいたします。

議長（佐藤高君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） おおむね私が申し上げたとおりだということで、市長のほうから御答弁がございましたが、今のところの次の14ページに今度は借金の、これは23年度の最終見通しでございますが、実は23年度の当初予算では、23年度の借金残高は164億8,100万ではなくて、173億500万になるというのが予算を提案したときの数字ですよね。一般会計の下のほうの23のすぐ隣に、一般会計の借金の、この年に借入れをする額が10億400万、これは予算では17億7,900万の借入れを起こすという予算になっておりましたし、その上の白字になっております下水道などの特別会計の借金にしましても、6億5,100万円の借入れを起こすことが予定されておりましたが、5億3,200万になりまして、この年度で一般会計・特別会計を合わせて24億3,000万円の借入予定が16億600万円に削減をされた。したがって、23年度だけ見ましても、基金の取り崩しの予定をしていたものが、実際には7億6,690万ほどあったものが、取り崩しをするのは、基金を減少させるのは最終的に3,400万と。したがって、この基金を取り崩さなかった分と、それから借金を予定から減らした分を合わせますと、1年間に一般会計と特別会計を合わせて、来年度の桜小の分離校の分は来年度の借入れに影響しますが、とりあえず本年度分のみで、当初の予定に比べて15億5,600万円余りの予算を節約したことになります。

本当にこれは大変なことだと思っておりますが、行政や職員の皆さん、そして市民が力を合わせた中でこうした財政の節約や財源の確保をしてきておることについて、やはりきちんと市民にも伝え、そして職員の皆さんも、私たちから見ると昨年は現職課長が2人も在職死されるとか、だから12月の議会のときにも、ぜひ必要な職員の補強もしたいということをおっしゃられておりましたが、実際にはことしの予算書の職員数を見ますと、ふえるんじゃなくて嘱託職員も正規職員も減っておりますが、これは職員が確保できていなかったの

か、それともこの程度で対応できるというふうにお考えになって予算書に示された数字を雇用されているのか、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 職員の23年度、24年度の比較のことでの御質問を承りました。

職員数が減の2ということで、2名予算書上は減っております。この職員の減った分につきましては、23年度の予算を立てたときに、まだ退職する職員が確定をしていなかったものが予算に計上されておりました。その職員が2名、実は退職を年度末にした関係上、実職員数としては変わらない状況でございます。よろしく御理解いただきたいと思います。

議長（佐藤高清君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） かなり部署によっては過重な負担になっておるところも少なくありませんし、たしか昨年12月議会だったと思いますが、総務課長のほうから、市長は保育士なんかは非常に厳しい仕事をしておるといふのをお認めになった後で、安井議員のたしか質問だったと思うんですが、私が許可をする責任者でありますから、市の職員で生理休暇をとっている職員はいないという答弁をされたんですが、今の若い女性の職員なんていうのは、以前の私たちの世代の人たちに比べると、かなり体力がなくなっていますよね。そういう中で御苦労されて、なおかつ非常に厳しい仕事をしてあって、子供を産もうとしてもなかなか妊娠できないとか、あるいは生理痛が激しいとか、いろんなことで御苦労を、仕事そのものが大変なことに加えてそういう状況がありますので、生理休暇をとらないのがまるで当たり前みたいな答弁が本会議場でされるとか、あるいはなぜとらないかといったら、年休だって半分ぐらいしか消化できない、休めばほかの人に、ぎりぎりの職員配置ですから迷惑がかかるということで、なかなか休めないというような状態がずっと続いてきている中で、今の市の財政が人件費や物件費が削減されておるといふ状態は、私は、これほど皆さんが頑張っているんな仕事をされているわけですから、やはり一定の必要な職員についてはきちんと確保していくとか、そういう方向に御尽力いただくことを強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

今申し上げましたように、23年度のこういう財政の状態というのは、そう簡単にいつでもできることではないと思いますが、それにしましても、この間進めてまいりました入札制度の改善の方向を、さらにきちんと定着させていただく方向といたしましては、1つは、これから集落排水なども電気機械設備なんかの多分発注がされていくことになると思いますが、これは弥富市のこれまでのやり方、それから海部南部水道もそうでしたが、服部市長が企業長になられて、そういう方向で御尽力されて、桜小の分離校と同じような、全く同じとは言いませんが、それに似たような方法で落札がされるような仕組みをこの間とってき

ておりますので、そういうものについてはそういう努力をしていただくとか、それからちょうど私は水道料金の問題のときに、愛知県でも一番安定した水道・下水道がやられております豊橋市のほうにもお邪魔して、いろいろ教えていただいたんですが、推進なんかの数億円単位の下水道管なんかの発注は、豊橋市なんかの場合は、もうかなり長期にわたって最低価格に張りついた受注が当たり前になっているというような状況もございますので、やはり全国的な動向にも十分注目しながら、こういう時期でございますので、市の公共事業を、予算が節約できる、借金をなるべくふやさないということから考えても、かなり22年、23年度は全体としてそういう方向に動いてきていることは間違いありませんが、まだ改善の余地があると思いますので、ぜひ入札制度についてももう少し、あんまりむちゃなことをやれということは私は申し上げませんが、やっぱり市場価格もにらみながら、実際の競争の意欲のある業者が落札に参加できる仕組みを完成させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤高清君） 大木副市長。

副市長（大木博雄君） 従来から工事につきましては、制限つき一般競争入札、電子入札の導入など、入札制度の見直しに取り組んでおります。本年度につきましては、コンサル業務につきましては原則、それから物品購入等については試行的に電子競争入札を導入いたしました。また、物品等に係る入札結果の公表事務取扱要領を策定しまして、物品購入等の入札結果を財政課窓口において公表いたしております。

先ほど御質問にありました今後についてでございますけれども、平成24年度におきましては、まず一般競争入札の対象工事の設計金額を引き上げる見直しをさせていただきたいと思っております。そして、コンサル業務、物品購入等に係る指名競争入札における業者数が最大でも4社程度といったようになっておりましたので、これをふやす見直しをさせていただきます。それから、建築工事に係る設計監理委託業務、設計業者の委託でございますが、従来の随意契約から指名競争入札へ変更を行う予定でございます。なお、第2桜については、随契でありますけれども、プロポーザルによって決定させていただいたことでもあります。今後につきましても、県内各市の状況を調査・研究し、さらなる改善を行いたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） ぜひ、大変な時期で御苦労はありますが、そういう改善を進めていただいて、市として安定したものにしていただきたいと思います。

次に、本年度の新年度予算の編成だとか予算概要書を見せていただきますと、かなり努力もされて、例えば税収などにつきましては、私も、例月出納検査の監査委員の皆さんが使われるものが議会事務局に送られておりますので、見せていただいておりますが、ほぼこれまでになかった、税収についてはかなり実額に近い最終の見込みを出す。そのことによって、

新年度の繰越金も多分今までに比べると減っていく可能性があって、なるべく近いものになっていくということだとか、それからかなりのところで対象の人員だとか数量、ボリューム、単価、そういうものがあるような記載もされておりますが、まだ一部に簡単に入れるに入れていないようなところもございますので、そういうところについてはぜひ改善をしていただいて、なるべくわかりやすいものにしていただくということ。

もう1つは、新年度予算の編成で私が気がついたことは、実は以前にこの9市の財政だと人口の表とグラフをつくったときに、要するに予算編成時と、それから国との間で税収が不足した場合に交付税だとか臨時財政対策債がどれだけいただけるかという調整をするときに出示された全体の、こちらが出した資料で多分国のほうは計算をすると思いますが、標準財政規模といいまして、実際のそのときに出した税収の見込みだとか、それから普通交付税、国からの交付金、さらに臨時財政対策債、こういうものをあわせた標準財政規模という、その市町村にとって、事業を行わなくてもその状態で、国との関係で交付税その他で一定の保障がされていく土台となる収入、標準財政規模と言っておりますが、ありますが、実は20年度から、予算編成時、7月時点のものと実際に決算の時点のものとを決算カードで、以前は初めて出したものを決算カードにもそのまま載せておったんですが、20年度分からだと思いますが、7月時点で一たん市が出した資料に基づいて公表する標準財政規模は、交付税の算定台帳で示されますからわかりますが、決算カードには20年度分から実際の決算の状態を載せる仕組みになってきたんですね。それを見ますと、うちの場合は国に出す資料も7月時点では収入は控え目。決算時と比べると、ごらんになられた方は思い出していただきたいんですが、22年度と23年度の標準財政規模で、それまでは弥富がトップだったのが愛西市がトップになってきた、そこを見ても、もう22年度は決算が両方終わっていますから、決算でそこを拾いますと、愛西市はその額と同じか、やや下がるぐらい。弥富の場合はほとんど愛西市と一緒にするというふうに、実際の7月時点での国との間で、あるいは予算編成に基づいてそれはやると思うんですが、これは実額よりもやや控え目のものが出されておって、決算カードではそこらが修正されてくるということで、そういう違いがあることがわかったんです。

このたびも、そういうことから見ますと、税収がかなり、さっき市長もおっしゃられたように落ち込むわけですが、それに比べて普通交付税、それから特別交付税は今も同じ扱いにしていますが、多分特別交付税のほうで6,000万から8,000万ぐらい実際の額よりも少なく組んでおるとか、それから交付税、臨時財政対策債が多分、私が見ると、税収なんかはもうかなり目いっぱい上げられたんですが、そういうものについてはちょっとまだ出てくるんじゃないかなというふうに見ておるんですが、ぜひ予算編成時に見込めるものはきちっと見込んでいくという形にして、決算との乖離がないようにしていくということはさらに努力を

していただいて、これだけ全部大幅に積立金を崩してやっておるということではなくて、その年度内の収入でできる分についてはそういう形で上げていく、不足なものは積立金を取り崩すとかという形で、市民に、あるいは職員の皆さんに対してもそうですが、本当に厳しい厳しいと全国的に言われておりますからそうなんですが、弥富市のこの間の予算と決算を見ますと、ちょっとそれでは済まない問題があるような気がしますので、そういう点をぜひ予算編成に当たっては十分、財政担当者だけじゃなくて、市のトップのほうも見ていただいて、正確な情報を提供する。一番大事なところだと思いますので、そういう改善をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員から標準財政規模というお話をいただいております。

これは、先ほども話がありましたように、税収プラスさまざまな交付税、あるいはその事業をなすに事業費が足りないという形で、臨時財政対策債という市債を発行させていただいてその財政規模をつくるわけでございますけれども、平成18年4月から合併をさせていただきました、財政規模は今大体90億から95億ぐらいで推移させていただいて、大変大きな財政規模になってきておるわけでございますけれども、一つの要因といたしましては、合併における合併算定がえという数字も実はそこに入っているということも御記憶いただきたいわけでございます。10年間の中でそれぞれの税収のあり方、あるいはどういう形の事業がされるかというようなことも含めて、算定がえというのを国のほうからいただいておりますが、これも10年間という形でございますので、平成28年以降はどんどんどんどん減額し、その5年後にはなくなってしまうというような金額でございます。現在、財政規模が大きいからという中で、積極的な投資ということについては十分検討していかなくやいかんということは重々承知しているわけでございます。財政の健全化においては、公債費の比率であるとか、全体の分母における財政規模に対する義務的な経費と言われる経常収支の比率であるとか、実収支というような財政健全化指標というものをしっかりと頭の中に入れながら投資をしていかなくやならないというふうに思っております。財政規模が大きいからといって投資をすると、必ず元利償還というはね返りがあるわけでございますので、その辺のことについても十分注意していかなくやいかんというふうに思っております。

それから、もう1つつけ加えさせていただきますけれども、長年の懸案事項でございました、財政担当という形で強いことを県のほうに要望いたしまして、この4月から県のほうから財政担当の課長クラスを迎えることになっております。そうした中で私どもの財政担当を含めて切磋琢磨し、弥富市の財政のあり方、将来における展望、そういったことについてしっかりと勉強していきたいと思っております。いずれにいたしましても、大変厳しい税収になることは間違いございません。私どもの投資的な経費と、そして義務的な経費については、

しっかりと整理をしながら事業運営をやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） これで質問を終わらせていただきますが、職員の方を通じて市民サービスをしていかれるわけですから、前から市長もおっしゃっておられることですが、障害者や高齢者の施策にしましても、あるいは市の軽減制度にしましても、職員の方が窓口や仕事の範囲で、なかなか相談をきちんと細部にわたって市民に理解していただくということが非常に難しい、大切な仕事になっておりますので、そういうこともできる。同時に、職員が体を痛めたり、そういうことのないような配慮もしていただきたい。とにかく、128ほどの人口5万以下の同じような就業構造、産業構造の市町の中では、どう見たって弥富市が全体の財政状態はトップで安定していますし、尾張9市の中でもいるんな意味で、もちろん前からの市で、市としての規模や機能だとか、そういうものについて言うと、まだ私たちは始まったばかりで、いろいろ改善しなきゃいかん点がいっぱいありますが、少なくとも合併以降の市の財政運営という、非常に優等生と言うと語弊がありますが、そういう状態ですけれども、かなり職員の皆さんの大きい負担になっておることも御承知いただき、こうした皆さんの努力で作り出した成果はぜひ市民や職員に還元していくということも含めて、十分お心配りいただくことを強く要請いたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（佐藤高清君） ほかに質疑の方はありますか。

〔発言する者なし〕

議長（佐藤高清君） 以上で質疑を終わります。

本案7件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

~~~~~

日程第9 議案第8号 新市基本計画の変更について

日程第10 議案第9号 平成24年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について

議長（佐藤高清君） この際、日程第9、議案第8号及び日程第10、議案第9号、以上2件を一括議題とします。

本案2件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔発言する者なし〕

議長（佐藤高清君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔発言する者なし〕



議長（佐藤高清君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案2件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案2件は原案のとおり可決しました。

~~~~~

日程第12 議案第11号 弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する  
条例及び弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第13 議案第12号 弥富市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正に  
ついて

日程第14 議案第13号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について

日程第15 議案第14号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部改正について

日程第16 議案第15号 弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について

日程第17 議案第16号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について

日程第18 議案第17号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について

日程第19 議案第18号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第20 議案第19号 弥富市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び  
活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条  
例の制定について

日程第21 議案第20号 市道の廃止について

日程第22 議案第21号 市道の認定について

日程第23 議案第22号 平成23年度弥富市一般会計補正予算（第8号）

日程第24 議案第23号 平成23年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第25 議案第24号 平成23年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第26 議案第25号 平成23年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

日程第27 議案第26号 平成23年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（佐藤高清君） この際、日程第12、議案第11号から日程第27、議案第26号まで、以上  
17件を一括議題といたします。

本案17件は既に提案されていますので、これより質疑に入ります。

まず那須英二議員、お願いします。

4番（那須英二君） 1点、通告外で質疑したいと思うんですけども、よろしいでしょ  
うか。

議長（佐藤高清君） 簡単明瞭にお願いします。

4番（那須英二君） 今回の施政方針のほうで11ページになりますが、中段より下、豊かで活力に満ちたまちづくりについての中で企業立地の件があります。それで、立地企業を支援し、雇用の確保とうたってありますけれども、実際誘致した企業の中で雇用はどれだけふえたのかというのをお答えいただきたいなと思います。お願いします。

議長（佐藤高清君） 通告外ですので、答えられる範囲で結構ですので。

服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 那須議員にお答えいたします。

雇用についてということでございますが、雇用数につきましては、昨年の決算特別委員会でも御報告申し上げましたが、電話による聞き取り数字ということで、正確な数字等はつかんでおりませんので、その辺だけ御了承願いまして、よろしく願いいたします。

操業開始の17社に対する雇用数につきましては、従業員数1,066名のうち弥富市民が128名、新規採用がそのうち329名ということで、電話による聞き取りということでございますが、御報告申し上げます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） その雇用の内訳が、正規雇用と、一般的にパート、アルバイト、そして派遣などの非正規雇用に分かれるかと思うんですけれども、そのうちで正規雇用・非正規雇用の内訳を教えてくださいませんか。

議長（佐藤高清君） 服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 那須議員の御質問にお答えしますが、雇用数、正規雇用・非正規雇用という御質問でございますが、何分、企業立地の条例対象の条件といたしまして、雇用促進などの推進措置というような、雇用に対しての相手からの従業員の数に対しての要件というのになっておりませんので、正確なそういう数字というのは私どもはつかんでおりませんので、その辺だけ御了承願います。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） 今回、この企業立地だけでも3億1,000万円ほどの予算が組まれております。その中で雇用に対して、聞き取りで不明瞭ではありますが、ある程度の雇用はありますが、僕の聞いている情報では、おおよそが非正規職員、派遣労働者じゃないかということが言われております。ですから、やはりこちらについても明確にさせていただいて、といいますのは、やはり正規職員であれば、安定した雇用という形でとらえることができますけれども、非正規職員に関しましては、本当にこれでは生活ができない、そんな状況になっております。ですから、これを雇用の対象としていいのかどうか、そういったものがやはり今後の課題にはなってくると思いますけれども、そういったことも含めて、今後は正規職員・非

正規職員の調査も行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤高君） 那須議員、通告外ですので、再質問はここまでで、答弁で終わらせていただきます。

服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 何度も申しますように、届け出の要件ということになっておりませんので、事業者に対してなかなかそこまで強く要求できかねるという部分で御理解願いたいんですけども、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高君） 那須議員、通告に戻ってください。

4番（那須英二君） 通告外でしたので、これで終わらせていただきますけれども、ただこれ以外の雇用対策が本市では必要になってくるんじゃないかと思います。

では、本題に戻ります。

通告に基づきますと、議案第18号、介護保険について質疑させていただきます。

現在の少子・高齢化社会において、現在弥富市に住むお年寄りの皆さんの御意見をいただきますと、年金が下がって生活が苦しくなった、これ以上負担をふやしてもらったら生活ができないなど、こうしたたくさんの方が上がっています。こうした中で第1号被保険者、65歳以上の方の介護保険料の条例改正の時期を迎えて、保険料改正への案が今回出ました。

今回の案では、現行の段階を6段階から12段階にすることによって、低所得の方に対してはなるべく負担が少ないよう、比較的収入のある方には応分の負担をしていただくということで、段階の部分だけを見れば、一定の改善の努力が見られると思います。しかしながら、全体には大幅に負担がふえており、所得の一番低い第1段階、第2段階の方でも負担増になっておりますし、第6段階の基準額においては、月に1,100円、年間で1万3,200円も負担増になっています。しかも、今国でも年金を2.5%引き下げようという案が出されて、お年寄りの皆さんは年金が下がり、保険料は上がる、この両方で、介護保険料が年金から天引きされるという仕組みのもとで、手元に残るお金は大幅に少なくなるといった事態が起こっています。今回の介護保険料の負担増の主な原因は一体何なのか、市の見解をお聞かせください。お願いいたします。

議長（佐藤高君） 松川介護高齢課長。

介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） 那須議員にお答えいたします。

介護保険の料金の算定につきましては、今後の介護保険の計画期間中のサービスの見込み料、すなわち給付費の見込み額に依りまして算定をさせていただくものでございます。弥富市の第5期の介護保険事業計画期間中の3年間の総給付費の見込み額を見てみますと、第4期の場合は約53億2,850万円でしたが、サービスの利用者の方がふえたり、それから認定者がふえたり、そういった要因もございまして、第5期につきましては67億

3,380万円と見込んでございます。14億530万円の増額となっておりまして、率にいたしますと26.4%になりますので、そういった観点から、基準額につきましては3,450円から4,550円の増額とさせていただいております。よろしくお願いたします。

議長（佐藤高君） 那須議員。

4番（那須英二君） 総額が上がったということではありますが、ここで参考資料をお手元に配付させていただきました。番のほうを見ていただきたいと思います。これは2011年、愛知県の自治体キャラバンの資料に基づきまして、今回、参考資料として出させていただきました。第4期の部分の愛知県の平均ということで上にはなっておりますが、今回使うのは下の資料です。

下の円グラフをごらんください。こちら、どういったことが読み取れるかといいますと、公的な負担は全体の50%、残りの50%を第2号被保険者（40歳から64歳までの方）、そして第1号被保険者（65歳以上）の負担になっています。こういう状況のもと、例えば仮に4億円かかる特養をつくったとしますと、半分の2億円、そして40歳から64歳の方がこの2億円のうち1億2,000万、65歳以上の方が8,000万といった負担をするような仕組みになっています。そして、介護サービスを利用すれば利用するほど、保険料に大きな負担となつてはね返ってくるような仕組みです。国は、介護保険制度ができる以前はこの総額予算の2分の1を負担しておりましたが、今では先ほど出ました調整交付金を含めても平均で25%、全体の4分の1しか負担しなくなっています。こうした中でお年寄りの皆さんの負担がふえ、保険料は払っている、しかし今度は利用料が払えずに、まともな介護サービスが受けられないといった状況をつくり出してあります。この介護保険制度そのもの自体に限界が来ておると思います。

前回の12月議会での安井光子議員の質問の中で市長御自身の答弁でも、制度そのものを国が見直してほしいと答えています。そして、今回、国に意見書を尾張9市で出したいと言っておりますが、その後どうなっておりますでしょうか、お答えください。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 那須議員に御答弁申し上げます。

介護保険料のさまざまな制度に対する問題は、私も思っているところでございます。公費半分の25%が国費という形になっておるわけですが、これにおきましても、5%が調整交付金という状況になっておるわけですが、この5%の調整交付金が保険料のほうへ加算されていくという中において、これは高齢化率等の問題もあるわけですが、私どもとしては、この5%の調整の中で約1.8%しかいただいておらない。だから、これは実質的には国からの負担というのが25ではなくて、21.8%というような状況になるわけですが、そうした形で保険料のほうへ加算されていくとなると、当然保険料のほうは例え

ば第1号被保険者に対して高くなると、そんなような構造も実はあるわけでございます。

それと、もっと根本的には、やはり国の25%の負担そのものが低いという中で、県あるいは市町村の現在の疲弊ということを見ましたら、国の負担はもっとお願いをしていきたいと、我々としては今までも市長会を通じてそういうお話をさせていただいております。今回24年度から26年度の第5期の介護保険の改正になりましたので、また改めて西尾張のほうも含めて、私としても具申していきたいというふうに思っているところでございます。今度の議案として提出できればというふうに思っております。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） 次回のところで意見書をしたという市長の意向でしたが、この問題は、もはやお年寄りの皆さんだけの問題じゃない。40歳以上の方だけの問題でもない。それ以下の若い世代の方にも重くのしかかっています。

というのは、保険料の基準の第6段階の対象の条件で、世帯のだれかに市民税が課税されているとあり、例えば仮にお年寄りの皆さん本人が全くの無年金の状態の方でも、世帯のだれか、例えばお孫さんあたりに93万円を超える収入があれば、それだけで基準額の、年間にしますと5万4,600円を負担することになります。もうお年寄りの年金だけでは生活ができないような保険料や利用料になっており、それは一緒に住む息子や娘、ともすれば孫の代にまで負担が及び、実際に若い年代の方からもそのような御意見を聞いております。

話を戻しますが、全体の介護保険の総額が上がる要因の一つには、3月6日の国の衆議院予算委員会での日本共産党の笠井衆議院議員の質問でもございましたが、国が介護職員の賃金を引き上げてきた処遇改善交付金を4月から廃止することにあります。これを介護報酬の増額で手当てをしていけば、介護保険料アップにはね返ってきます。しかも、国の支出は1,400億円も減らして責任を後退させ、国民と地方自治体、我が弥富市にも負担を押しつけるような形になっていきます。さらに、国は在宅介護におけるホームヘルパーの時間を現行60分から45分に短縮し、今でも時間が足りないと言っているのに、介護サービスまで後退させようとしています。そういったことも含めて、国に意見書を上げるようにしていただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今、那須議員のおっしゃいます、この4月から廃止になります介護の手当が約1,400億ある。これが、恐らく今後においては介護報酬というような形で、賃金のほうへ組み込まれてくるだろうというふうには思うわけでございますけれども、そういった形で負担するということに対してますます大きくなるという形で、政府の責任ということに対して少しマイナスであろうというふうに思っております。社会保障・税一体改革というのが、この3月の国の法案で最大の山場を今迎えておるような状況でございます。医療、介護、

福祉という極めて重要な、重大な考え方に対して政府がどのような指針を示されるか。あるいは、この税一体改革というのが消費税増税とのつながりがございますので、消費税増税という中での社会保障に対する給付額がどのような形で盛り込まれるか、この辺のところについてもしっかりと定めていかなきゃならないというふうに思っております。

とりあえず私どもとしては、次回の西尾張9市の市長会の中で採択を受け、今度は愛知県市長会という順序がございますので、一気に国へということはなかなかできるものではないということも思っております。それが東海市長会、全国市長会という、いろんな形の中で今回は出てくるというふうに思っておりますので、私どもが議案として提出するまでもなく、日本全国からそのようなものはいろんな形で出てくるのではないかなあと注視しております。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） 今、地方自治体が一番住民の声を聞ける機関になっております。ですから、市長自身が市長会でも大きな御発言をしていただき、それをまとめた上で御意見、御要望書など出していただきたいと思っております。

もう1つは介護保険料の低所得者減免制度についてですが、今回用意しました資料の2つ目のほうをごらんください。これも、先ほど申し上げたとおり、愛知自治体キャラバンの資料によりますが、昨年度行った調査に基づいたものとなっております。

この弥富市のところを見ますと現在4件ということで、減免の制度はあるのだけれども、余り利用されていないというのが現状です。とはいえ、決してお年寄りの暮らしは余裕があるわけではなく、苦しい状況になっております。現在この減免制度を受けていらっしゃる方は何件ほどになりましたでしょうか、お答えください。

議長（佐藤高清君） 松川介護高齢課長。

介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） お答えいたします。

ただいま那須議員のほうから、4件の件数の報告をいただきました。こちらにつきましては22年度の実績でございまして、23年度につきましては、ただいま御利用の方はございません。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） ただいま4件からもうゼロ件と、利用者なしという状況になっております。この点において、なぜ余り利用されていないのか、その原因は何なのか、市の見解をお聞かせください。

議長（佐藤高清君） 介護高齢課長。

介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） お答えいたします。

この減免制度につきましては、市のほうの規則も定めまして運用はさせていただいておるんですけれども、また内規のほうで生活保護基準以下の1.1倍といったものを設けまして、

利用料のほうでも生活保護基準以下の方ということで、いろいろ定めさせていただいております。そういった中で生活保護基準の額を基準とさせていただいておりますので、ケース・バイ・ケースで、その方々の生活状況の直近の3カ月とか、いろいろ聞く必要がございますので、そういったことから窓口に来ていただいて、当然説明等をさせていただくつもりではございますけれども、PR不足もございまして、なかなか御利用のない状況でございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） そういったことではございましたら、皆さんに周知できるよう一層の努力と、あと今、生活保護基準以下ということで、これは本当に減免制度として成り立っているのかどうかも今後御検討いただきながら、他の市町村なども参考にしながら、もっと使いやすいような制度に改善し、皆さんにもっと知ってもらえるよう、わかりやすい資料やパンフレットなどを配るなど工夫をして、市長が言われるような、市役所とは市民のためにお役に立つといった方針のもと、市民にとって暮らしやすいまちにしていくために早急に御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤高清君） 介護高齢課長。

介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） お答えいたします。

いずれにいたしましても、そういった制度の周知の方法には、広報と、それから窓口で行わせていただいておりますけれども、今後ともそういった努力をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 那須議員。

4番（那須英二君） 努力をしていくという方向ですので、今後の一層の御活躍に期待します。

これで私からの議案質疑のほうを終わります。どうもありがとうございました。

議長（佐藤高清君） ここで休憩をとります。3時25分から再開しますので、よろしくお願ひします。

~~~~~

午後3時14分 休憩

午後3時23分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に三宮十五郎議員、お願ひします。

5番（三宮十五郎君） 私は、市民の目線と暮らしの願ひに寄り添った施策の展開をというテーマで、3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず最初に議案第18号、今那須議員も質問をいたしました。介護保険制度や保険料の決定に当たってのパブリックコメントに関連してお尋ねをいたします。

これにつきましては、今回でも市長が、パブリックコメントなどで十分意見を出していただいて、策定委員会でしっかり検討しますということで、本会議で私の質問に対して引き取られたわけですが、実際には市の報告によりますと、パブリックコメントを出された31人というのは、私どもが呼びかけて、当時は予定候補だった那須さんや私のところへ郵送で送られてきた分だけで、市の広報やホームページで呼びかけたものから直接の意見の聴取は一件もなかった。私どもへ来たものを見ましても、これは全部市のほうに出させていたいたんですが、こんな仕組みになっておるなんてことは初めて知ったとか、要するに保険料が前は6段階で今は12段階になったとか、それから65歳を過ぎると無収入の人でもああいふ負担が必要だとか、そんなことも全く知らなかったということで、こんな制度というのはやっぱりおかしいという意見だとか、それから私自身も意見を出したんですが、市側のそれに対する策定委員会での回答は、例えば国民健康保険と違って、介護保険の場合はほとんど最後の支払いで精算ができる仕組みになっておりまして、繰越金につきましても、22年度は2,360万5,000円前年から繰り越しがあつたわけですが、精算で返済したお金というのは1,053万3,000円余りと。23年度につきましては、2,600万円の前年度からの繰越金があつて、精算で支払ったものが1,475万円ほどということであるんですが、一応策定委員会の中では、このお金についてはそういう返済するものに適正に使われておりますということでしたが、今期につきましては、弥富の場合は前回値上げしなかったことから、本当にぎりぎりの運用になって、大変皆さん苦労されております。

しかし、実際には10%ほど補正予算で保険給付費を予定しておりますが、3月分の支払いまで含めた保険給付費につきましては大体107%台で、最終のやつが出ておりませんから、最終的にはちょっと私のほうではわかりかねますが、そういう状態で、繰越金はここ3年の中では一番多分多くなるんじゃないかというふうに思いますので、介護保険制度は、先ほど来、あるいは前から策定委員会でも議論されておるわけですが、とてもこのままではもう負担するほうも行政ももたないということで、何とかしてもらわんと困ることが大きな国民的課題になってきておるわけでありまして、そのためのいろんな御尽力はしていただいておりますが、いずれにしても、こうした制度を市民の方に理解していただくというのは全く難しいことで、意見を求めてもどういう意見を出していいか、もともとの仕組みそのものがわからんとかいうことで出てこない中で、いろいろ担当者の皆さんは頭を抱えてやっているわけですが、そういうことからいうともう少し、要するに今回の全体のスケジュールを聞いても、もう策定委員会の日程やそういうものに合わせていろんなことがどんどん決まっていく。策定委員会でも、出ている人たち自身も必ずしも皆さんが、この仕組みやそ



ういうものについて御理解いただいていない中で、市側が随分いろいろ頑張っ意見を出していくとかそういうことは、皆さんの賛成をいただいておりますが、それは今後も御尽力いただくとして、ここで私が市側にお尋ねしておきたいのは、要するに減免の基準ですよね。

弥富市の場合は、弥富町時代にこの条例をつくる時に、国のほうは保険料については100%減免だとか、一般会計からの繰り入れで補てんをすとか、そういうことはしないよというのを盛んに言ってきたわけですが、ただ弥富市の条例そのものは、その後変えていなければ、つくったときには国民健康保険と同じで、市長が必要と認めた額を減免するというふうになっておりますが、今もその条例はそれでよろしいですか。

議長（佐藤高君） 松川介護高齢課長。

介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） お答えいたします。

今三宮議員のほうから御質問がございました減免の施行期日ですけれども、21年4月1日からということで変わってございません。

議長（佐藤高君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） これは、そのときの議会の審議の中で、当時ですと21年からですか。介護保険ってもっと前じゃなかった。条例そのものが12年にできていますから、そのときに国民健康保険の問題や何かでいろいろ町議会で議論をして、こういう制度はお金のない人からも相当の負担をとるわけだから、減額や免除の基準はやっぱり決めて、市長が必要と認めたものについては、当時は町長ですね、やろうということで、自民党の長老でもございました服部金蔵さんたちもそうすべきだという意見で、全会一致で国の言っておることにはちょっと違う対応ですが、弥富としてはこういう条例を決めるという経緯がありまして、やはりここは弥富がこういう制度を持っておるということ。

それからもう1つは、軽減の基準で、先ほどの那須議員の説明の中でおっしゃられたことですが、生活保護基準以下のものだからという決め方というのは、例えば生活保護の人たちは、介護保険料も、それから介護を受けるときの負担分も、今いただいております生活保護費に上乗せをして支給される仕組みになっておるんですよね。生活保護家庭の人たちは、その本来の収入に加えて国民健康保険税も負担しなくてもいい、医療費も負担をしなくてもいい、それから介護保険料も実際には生活保護費に上乗せをして給付される、それから介護を受けるようになったら当然自己負担分も給付がされるということですから、生活保護基準以下の収入、それも生活保護を申請するときの計算の基準でやるということは、実際に生活保護を受けているよりも低い基準なんですよ。そこへまた、さっき課長が説明された生活保護基準の3カ月分以内の預貯金だとか、こういう縛りがあるということなんですよ、実はもうこういう仕組み制度というのは全国的にも大きな問題となりまして、例えば秋田市の国民健康保険、

当時は料だったもんですから、地方税法の拘束は受けないということで裁判をやって、行政が、税だろうと料だろうと、一定の基準を決めて賦課するものは全部地方税法の拘束を受けるとということで、高等裁判所まで行って確定判決になっておって、そういうことになりますと、もう判決は行政の職務を拘束しますよね。こういうこと。

それから、ついせんだって、これは民生部長のほうにもお渡ししたことがありますか、これも秋田県だったかな。生活保護基準の6カ月以内の預貯金があるから、国民健康保険税だとか固定資産税の減免はできないということで却下をしたら、これも裁判があって、今の低収入の人たちの生活というのは、お年寄りになって一回病気になれば大変な負担が伴うから、生活保護の3カ月だとか6カ月でこの人たちの申請を却下するというのは市町村の裁量権に反するといって、これも確定裁判で、そんなことはいかんということが出ておまして、これは今後の課題になりますが、ぜひ弥富市としても必要な人に必要な支援をするという立場で、前回も申し上げましたが、高齢になった方が病気で入院したときの負担というのは、もう入れてくれるところがないわけですから、クリーニング代から、おむつ代から、全部その病院の支給のものを使わなきゃいかんと。だから、医療費無料の人でも、8万円だとか12万円という1カ月の負担が最低かかる。そういうところでないと今は入院することができないというような状況になっておりますので、本当にお困りの方、しかも生活保護を受けずに頑張っている方に対しては減免できる仕組みというのをぜひこの際御検討いただきたいと思いますが、御答弁いただきたいと思います。

議長（佐藤高清君） 平野民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 御答弁申し上げます。

私どもの減免制度は、市民税も国民健康保険税も介護保険料も、同じようなパターンでいただいております。それで、今後研究はしていかなければならないと思っておりますが、私は、一々申請をいただくんじゃなくて、本則でやるのが望ましいと思っております。減免制度は本当にそういう事情があって減免ということでございますので、本則で何とかカバーできたらいいかなと思ひまして、今回、第1段階を0.5から0.4にさせていただいたのもそういう意味でございますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） 皆さんがいろいろ御尽力いただいて、一定の改善がされたということは私も理解しますが、問題は、全く収入のない人にも、今までもそうだったんですが、年間2万幾ら、今回もそれがまた上がると。大原議員の質問の中で、下がる人もおると。下がる人はいない。みんな上がるんですよね。ただ、上げ幅がちょっと違うだけという話で、だからこれは本当はない人から取るという仕組み。しかも、1万5,000円以上月額で、したがって2カ月で3万円以上年金のある人については、一定の割合まで引き落としをするという

ことですから、もうほとんど99%の納付率になっておるわけですが、本当に食べるものを削って納めているわけでありますので、仮に2万4,000円にするのを2万1,800円にしたから頑張ったんだと。それは改善には違いないので、皆さんの努力もお察しするわけでありますが、それで済まない問題に直面しておるということを御理解いただいて御検討いただくことを、ここは同じ繰り返しになるのはやめて、要請をしておきたいと思えます。そういう御検討をぜひお願いしたい。

あと、例えば今、市長もどこかでおっしゃられたことがあるんですが、学校建設やそういうことでかなり、ある意味ではやっぱり市の予算は窮屈になっておりましたから、道路舗装だとかそういうのは、もう本当にあちこちでこぼこができちゃって、お年寄りや障害者の人たち、あるいは自転車や車いすの人たちが歩くにはちょっと困るような道路がいっぱいできておるんですね。1つは、当然計画的に補修・修繕をしていただく頻度をもうちょっと高めていただくことですが、もう一方で、そういう危ないところについては、実際の市の仕組みとしては、どなたから申し出があっても、当然道路管理者の責任ですから直すということになっておるんですが、その申し出によって修繕をするということはめったになくて、私も気がついたら申し出て、やっていただくとかという範囲にとどまっておるんですが、1つは、職員の皆さんも毎日通勤してくるもんで、気がついたらちゃんと担当課にというのと、もう1つは、区長や区長補助員さんを通じて市民の皆さんに、どなたが申し出ても危ないところは直すというふうになっておるということを、私たちはしょっちゅう聞いておるもんで当たり前のように思っておるんですが、なかなかそういうふうになっていなくて、わざわざ私のところへ言ってきてくれるとか、そういう状態ですので、高齢者になると、ちょっと段差があればけつまずいて転ぶと。転んだら足を骨折するとか、あるいは自転車で倒れると骨折するとかということがありますので、ぜひ危ないところについては、どなたが申し出てもやるという市の仕組みになっておりますので、周知をしていただいて、毎日の皆さんの暮らしの安全や安心は市が責任を持っておるということが目に見えるような、ひとつアピールというか、周知をしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤高清君） 三輪土木課長。

開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） それでは、三宮議員にお答えいたします。

今議員が言われましたように、緊急を要する維持修繕的なものにつきましては、区長様とか市民の方、また道路パトロール等で維持管理に努めているところでございますけれど、より多くの市民の方々から情報提供を電話などでもいただけるように、これからホームページ、広報、また10月に発送します土木申請の回覧等に掲載いたしまして、今後とも安心・安全の維持管理に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

議長（佐藤高清君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君）では、次の質問に移ります。

これは何遍もこの場でも質問になったことですが、住宅リフォームの問題で改めてお尋ねをしておきたいと思います。

実は私どもがこの申し入れをしたときに、市は、耐震診断に基づく耐震改修などの制度が使われているので、系統的にやるということからいっても、こういうものを使っていきたいということでありましたが、実際に平成15年以降、弥富・十四山で耐震改修をやられたのは17件なんですよね。耐震検査も319件。ひところ、やり始めた翌年は113件という年がありましたが、22年度は13件、23年度は検査も13件だとか17件ということで、結局、景気が悪化しておる中で何百万というまとまったお金を出すことがなかなか難しいとか、どうせ検査したって直すお金がないからということで、どうしてもこういう状態が抜け出せないわけであります。

今も市の介護保険の問題なんかでも、税と社会保障の一体改革で消費税だとかいろいろ言われておりますが、中小企業や、それから高齢者の人たちで、少ない年金で生活保護以下で暮らしておるような人たちにとっては、消費税の負担なんかもう今でもできなくなっておるのに、今度そんなことをやったら商売そのものがもう成り立たなくなると。地域経済が崩壊するとか、働く人たちの健康保険や年金の掛金もしない働き方で維持されている流通業界なんかは、消費税をやったらもう絶対にやっていけなくなるという猛反対。本当に日本の経済を前回の消費税の引き上げのときもがたがたにしたんですが、何か入るような幻想を持ってやったって、絶対にこれは入らないことであります。

問題は、働く人たちがきちんとともに働けば生活できる、税金も払える、掛金も払えるという、こういう仕組みが壊されたことが今の一番大きい原因になっておりますが、それを今市がすぐやると言っただって、なかなかできることではありませんので、できることをやっていくということからいうと、住宅リフォームというのは、実際に全国の300、400という市町村で実施をされてきているということだとか、それから地元の業者さんを通じて発注をする。所によって10%だとか20%、20万以内の助成金ということで、住宅リフォームならもう何でもいいと枠をはめずにやって、雨漏りを直すとか、畳の張りかえをやるとか、天井の張りかえをやるとか、そういうことで、今、建設業の皆さんたちも、こういう時期ですから仕事がなくて困っておるわけですが、シルバーだってなかなか仕事がない状態で、こういう割方手軽な制度、実際にこれは恒常的にやる制度ではなくて、地域で今仕事がない中で、住宅なんか修理せずに使えばどんどん悪くなっていく一方でありますから、せめて最小限の外回りだとか、水回りの修繕ができるような、そういう誘い水をかけていくというんですか、そういうことでやったところでは、多くのところで実際の助成額の20倍だとか25倍というような規模で、本当に地域の末端の業者の人たち、大体、国の制度に今沿ってやっている市町村

の制度というのは、エコカーにしても、それからエコ住宅にしても、あるいは耐震改修にしてもそうですが、かなり力のある人ならやれるけれども、その日の暮らしに事欠くような人たちというのはなかなか手が出せない。そういうことで、どんどんどんどん生活環境も悪化しておるわけでありましたが、その一番末端の業者の皆さんや市民の皆さんに目を向けて、少しでも地域経済を活性化させていくということから始まった制度で、やったところはどこでも大好評ということでもありますので、弥富でも今の耐震改修なんかのこの実態を見たら、これをやっておるからということで済む話ではありませんので、条件のある、力のある人たちに対する助成は、それなりに国の制度や県の制度としてやられているわけでありましたが、末端の市町村がそんなに費用もかけずに、しかも地元が一番末端の事業者の方と市民に、安心や行政とのホットなつながりを提供できる事業としてぜひ御研究いただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（佐藤高清君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） では、御質問にお答えします。

昨年の3月11日に発生しました東日本大震災以降、市民の関心は、この地方で発生する確率が高い東海・東南海・南海地震に対する不安ではないかということでございます。昭和56年5月31日以前に着工されました木造住宅が多い弥富市におきましては、平成15年度より木造住宅耐震改修補助制度を実施しております。この改修費の補助制度を活用して市民みずから耐震改修を実施することにより、災害時における防災や減災対策につながると思いますので、今後もこの制度に対する国や愛知県、または周辺市町村の対応を注視しながら、市民の生命の安全確保を図るため、事業を継続して、一人でも多くの方に活用していただければと考えております。

今回、三宮議員より提案の住宅リフォーム制度ということでございます。国におきましては、平成21年12月より、エコリフォームとかエコ住宅の新築をされた方に対しまして、さまざまな商品等と交換可能なポイントを取得できる住宅エコポイント制度を創設しました。この制度は、平成23年7月末で工事の対象期間が終了しましたがけれども、同年の11月から新たに復興支援・住宅エコポイント制度として再開されまして、住宅の省エネ化、住宅市場の活性化、東日本大震災の被災地復興支援のため、エコ住宅の新築、またはエコリフォームを実施した場合にポイントが発行され、そのポイントを被災地の商品やエコ商品と交換できる制度を実施しております。住宅エコポイントの対象となる住宅におきましては、持ち家・借家、一戸建ての住宅・共同住宅等にかかわらず、すべての住宅が対象になるということでもあります。また、地元事業者の活性化のために住宅リフォーム制度ということもございますけれども、市民の皆様が、木造住宅耐震改修や住宅エコリフォームの施工を市内業者に依頼していただければ、地元事業者の活性化につながると考えております。

以上のことから、現段階では市独自の住宅リフォーム制度の創設ということは考えておりませんので、御理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 三宮議員。

5番（三宮十五郎君） 答弁はもうありませんが、あなたたちの資料を見たって、年に何件もやらないんです。結局、今あなたがおっしゃったのは、ある程度、何百万と出せるような人たちに対してはそういう支援がされる。それから、住宅ローンだってそうですよね。制度を目いっぱい使うと、何百万という助成措置があるんです。ところが、本当にその日の暮らしに困っても、やっぱり雨漏りは直さないかんし、畳の張りかえだって、10年もそのままにしておると本当に不潔ですよね。そういう状態の中で、そんなに大したお金をかけずに、地域の末端の業者の人たちが元請になってやれる仕事、それからシルバー人材センターなんかも使える仕事、こういうものとしてぜひこれは私は一考の余地があるというふうに思いますので、一度本当にこういうことで成功しておるところについても、実際にごらんいただくなりなんなりして、年に何件しかできないようなことをやっておるからやっておるといふ話では、今の国民の暮らしはもう済まない状態になっておるといふ思いますので、御検討を求めて質問を終わります。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員に御答弁申し上げますけれども、この問題につきましては、以前の杉浦議員のときから三宮議員さんの会派の皆様の大きな政策的な柱の一つかなあというふうに思っておるわけですが、今、愛知県の中では、蒲都市、江南市、設楽町という3つの自治体で実施されておるわけですが、私どもも、全国的な展開を試みえる自治体も含めまして、一度よくしっかりと調査・研究させてください。そういう形で御答弁申し上げます。

議長（佐藤高清君） ほかに質疑の方はありますか。

〔発言する者なし〕

議長（佐藤高清君） ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案17件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しました。

先ほど佐藤博議員のほうから、あすの一般質問の資料を配りたいという要望がありまして、これを認めることにしました。終了次第、皆さんに配付します。あすの一般質問にはその資料を持ってきてくださいということですので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

~~~~~

午後3時54分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 議員 三 宮 十五郎

同 議員 早 川 公 二

